捃拾帖

明治四十四年十月中旬秋田縣下ニ開設ノ第十六回日本材木業聯合大會關係書

秋田縣開設第十六回材木大會

A 00
6010

此冊中ニ載ス能ハザル圖書目録

一 秋田縣主要物産比較　一折

一 秋田市勢一覧　一折

一 明治四十三年 青作成 秋田市統計一班　小一冊

一 秋田公園 千秋園全景　一折

一 秋田木材株式會社案内　一冊

一 秋田木材株式會社構内圖　一折

一 能代港町勢一班　一折

一 大館市街全圖　一折

一 秋田山林會報 第五号 四十四年十月刊　一冊

一 秋田ノ森林 秋田大林區署　一冊

一 代野製材所案内　一冊

A00-6010

東京帝國大學圖書

B 61009

男爵田中美津男氏寄贈
先代田中芳男男旧蔵書
昭和七年

一 木材相場月報 大正五年七月 [illegible] 一冊
一 青森大林區 國有林經營一班 一冊
一 青森大林區署 林産物賣拂案内 一折
一 青森製材所地況圖 一枚
一 青森製材所第一工場機械配置図 一枚
一 青森製材所第二工場機械配置 一枚
一 青森[illegible]書帖 青森市 一冊

日本材木業聯合協會會則

第一章 總則

第一條 本會ハ日本材木業聯合協會ト稱ス

第二條 本會ハ日本全國材木業者ヲ以テ組織ス

第三條 本會ハ樞要ノ地ニ本部ヲ設置シ各府縣ニ支部ヲ置ク
但本部ハ當分名古屋ニ置ク

第四條 本會ハ日本全國材木業ノ改善統一ヲ期シ協心戮力斯業ノ發達ヲ圖ルヲ以テ目的トス

第五條 本會ハ目的ヲ達スルノ方法トシテ左ノ條項ノ實行ヲ期ス
集會ヲ開キテ斯業上ノ問題ヲ討究シ必要ノ場合ニハ本會ノ意見トシテ當事者ニ建議スルコト
本會々員タルト否トヲ問ハズ本會ニ利益アルト認ムルトキハ特ニ招請シテ其意見ヲ聽キ或ハ講演ヲ求ムルコト
本會ノ基礎ヲ鞏固ニスル爲メ會員ノ入會金及寄附金ヲ以テ基本財産ト爲スコト
但金額參萬圓ヲ以テ目的トス
本會ノ機關トシテ會報ヲ發スルコト

第二章 會員

第六條 本會々員ヲ分テ名譽會員特別會員及正會員トス
學識名望ヲ有シ本會ノ主旨ヲ贊同セラルヽモノニテ特ニ本會ノ推薦ニ依ルモノヲ名譽會員トス
本會ニ入會金拾圓以上ヲ納ムルモノヲ特別會員トシ金貳圓以上ヲ納ムルモノヲ正會員トス

第七條 特別會員又ハ正會員タランド欲スル者ハ住所氏名ヲ記シ其旨本會ニ申込ミ承諾ヲ受クヘシ

第八條 會員ニハ入會ノ際入會金ヲ納ムルト同時ニ會員章ヲ交付ス
本會ニ功勞アルモノ又ハ本會ヘ金五拾圓以上ヲ納ムルモノニハ有功章ヲ贈與ス

第九條 退會セント欲スル者ハ其旨ヲ本會ニ申出同時ニ會員章ヲ返還スヘシ
但既納ノ入會金ハ返付セズ

第十條 會員ニシテ本會ノ体面ヲ潰ス者アルトキハ評議員會ノ決議ニ依リ除名スルコトアルヘシ
但既納ノ入會金ハ返付セズ

第三章 役員

第十一條 本會ニ左ノ役員ヲ置ク

會長	壹名	副會長	壹名
幹事	五名乃至七名	評議員	會員十名ニ付一名

第十二條 會長ハ一切ノ會務ヲ總理ス
但任期ヲ定メズ本會ノ推薦ニ依ル

第十三條 副會長ハ必要ノ場合ニ於テ會長ノ代理ヲナスモノトス
但任期ヲ三年トシ會長ノ指名ニ依ル

第十四條 幹事ハ常ニ會長ヲ補佐シ會計其他ノ常務ヲ分擔ス
但任期ヲ三年トシ會長ノ指名ニ依ル

第十五條 評議員ハ會務ヲ議定ス
但任期ヲ二年トシ各支部ニ於テ其會員中ヨリ十名ニ付一名ノ割合ヲ以テ選擧ス

明治四拾四年五月八日

名古屋市正木町名古屋木材株式會社内
日本材木業聯合協會本部
小竹久太郎

44.5.9

秋田縣能代港御指南町
秋田木材株式會社内
第十六回日本材木業聯合大會事務所

明治四拾四年四月拾日

秋田市土手長町末丁貳番地
石橋旅館
電話四拾番

TAKADAYA HOTEL
高田屋旅館

第十六條　幹事ハ必要ノ場合ニ於テ書記ヲ置キ相當ノ報酬ヲ支給スルコトアルヘシ

第四章　集會

第十七條　集會ヲ分テ通常總會臨時總會及評議員會トス
通常總會ハ毎年一回各支部ニ於テ順次之ヲ開キ前年ノ會計其他會務ニ係ル事項ヲ報告シ本會將來ノ企畫ヲ議定ス
臨時總會ハ重要ニシテ緊急ナル事件アルトキニ開設ス
評議員會ハ必要ノ場合ニ於テ臨時之ヲ開ク

第十八條　總會ノ場所及日時ハ其都度會員ニ通知スヘシ

第五章　會費

第十九條　本會ノ經費ハ基本財産ノ利金ヲ以テ支辦シ尚必要ノ場合ニハ各支部ヨリ臨時徴集スルコトアルヘシ

第六章　會報

第二十條　斯業ニ關スル有益ナル記事及本會ニ關スル重要ナル事項ヲ登載シテ日本材木業聯合協會々報ト稱シ會員ニ頒布ス

第二十一條　會報ハ年一回發行スルモノトス
但必要ノ場合ニハ臨時發行スルコトアルヘシ

第二十二條　會報ハ會員外ト雖モ會長又ハ幹事ノ見込ミニ依リ寄贈スルコトアルヘシ

第七章　會計

第二十三條　收支ノ決行ハ幹事之ヲ爲ス

第二十四條　支部ノ經費ハ各支部ニ於テ負擔スルモノトス

第二十五條　經費ノ剩餘金アルトキハ基本財産中ヘ組入ルヽモノトス

第八章　雜則

第二十六條　金圓物品等ヲ本會ニ寄贈アリタルトキハ受領證ヲ發シ之ヲ帳簿ニ登載シ永ク其厚意ヲ銘記スルモノトス

第二十七條　總會ニハ木材ノ標本其他有益ノ物品圖畫等ヲ展列シテ會員ノ參考ニ供シ又ハ公衆ニ示スコトアルヘシ

第二十八條　本會ノ事務ハ凡テ本部ニ於テ取扱フモノトス

第二十九條　各支部ハ其部内ニ於ケル斯業ノ情況及木材産出年額ノ統計ヲ調査シ毎年二月本部ヘ報告スルモノトス

第三十條　支部ニ關スル特別ノ規定ハ會長ノ認許ヲ受クヘシ

第三十一條　本則ヲ施行スルニ必要ナル細則ハ會長之ヲ定ム

第三十二條　本則ハ評議員三分ノ一以上出席アル評議員會ノ決議ヲ經ルニアラザレバ變更スルコトヲ得ズ

本部事務所　名古屋市中區正木町　名古屋木材株式會社内

日本材木業聯協合會會則

拜啓陳者來五月十五十六ノ兩日秋田市縣公會堂ニ於テ第十六回日本木材業聯合大會ヲ開キ引續十七日ヨリ二日間秋田縣內主要ナル木材集散地ニ視察旅行相試ミ候間御來會被下度此段御案内申上候　敬具

追テ大會ノ順序、視察旅行ノ日程、及大會ニ關スル注意事項等ハ別紙ノ通リニ御座候間御承知被下度尚貴地方同業者中若シ御案內洩レモ有之候ハヾ何卒御誘合之上可成多數御來會被下候樣特ニ御依賴申上候

明治四十四年四月　日

日本木材業聯合協會々長　**田中芳男**

第十六回日本木材業聯合大會準備委員長　**井坂直幹**

田中芳男殿

第十六回日本木材業聯合大會順序概要

○五月十四日　午後六時ヨリ各府縣委員會開會（會場未定）

○五月十五日　午前八時ヨリ縣公會堂ニ於テ大會開會式及有功章授與式ヲ行フ

同日午後一時ヨリ同所ニ於テ本會議開會

○五月十六日　前日ニ引續同所ニ於テ本會議ヲ開キ右終リテ講話會開會

同日正午千秋公園ニ於テ園遊會開催

以上

視察旅行日程

○五月十七日　早朝秋田驛集合同所發ノ特別列車ニ乘リ能代驛ニ下車秋田木材株式會社及秋田大林區署能代貯木所ヲ視察シ終リテ秋田木材株式會社ノ午餐會ニ臨ム

同日午後能代發大舘驛ニ下車直チニ小坂鐵道特別列車ニ乘リ岱野驛ニ下車同所ノ官設製材所及貯木所ヲ視察シ更ニ乘車シテ大舘ニ歸還同町ニ一泊ス

○五月十八日　早朝小坂鐵道特別列車ニテ大舘驛出發二ツ屋驛ニ下車同所藤田組長木澤製材所及官設貯木所ヲ視察シ同所ニテ晝食ヲ喫ス（但時宜ニ依リ車中ニテ中食ヲ爲スコトアルベシ）

同日午後二ツ屋發小坂ニ下車同鑛山ヲ視察シ了テ同所ニ於テ解散式ヲ行フ

但解散後小坂鐵道特別列車ノ運轉アリ之ニ乘レハ大館町ニ至ルヲ得ベシ

以上

大會ニ關スル注意事項

一、大會ノ事務所ハ秋田縣能代港町御指南町秋田木材株式會社内ニ設置ス

但五月十三日ヨリ同十七日迄ハ臨時ニ秋田市廣小路旭東倶樂部内ニ於テ大會ノ事務ヲ取扱フ

二、各府縣支部(支部ナキ府縣ハ其ノ地方)ニ於テ五名以内ノ委員ヲ適宜御撰定ノ上四月三十日迄ニ大會事務所ニ御通報相成度候

三、議案提出ノ方ハ五月十日迄ニ必ズ大會事務所ヘ御差出相成度候

但支部ノ設ケアル府縣ハ支部ニ於テ議題御取纏メノ上本文ノ期間ニ提出相成度候

四、大會出席ノ申込期限ハ四月三十日限リト相定メ候ニ付右期限ニ後レサル様御申込被下度期限後御申込ノ向ハ乍遺憾御斷リ申上候場合モ可有之候間豫メ御承知被下度候

五、會費ハ金參圓ト相定メ候ニ付前例ニ依リ御出席ノ御申込ト同時ニ大會事務所ヘ御拂込被下度候

六、視察旅行ノ費用ハ別ニ御一名ニ付概算金四圓ヲ要スル見込ニ有之候間豫メ御承知被下度候

七、大會ニ御出席ノ方ニテ視察旅行ニ御加入不相成向ハ大會出席ノ御申込ト同時ニ其旨御通知被下度特ニ此御斷リナキモノハ總テ視察旅行ニ御加入ト見做シ準備可致候

八、會費ヲ受領シタルトキハ受領證ニ代ヘテ出席章ヲ差上可申ニ付御出席ノ際ハ必ズ該章ヲ御携帶被下度候

九、大會ニ御出席ノ方ニテ秋田市内ニ御定宿ナキ向ハ事務所ニ於テ便宜宿割相定メ可申ニ付御出席ノ御申込ト同時ニ其旨御申越相成度候

第十六回日本材木業聯合大會順序

第一日　五月十五日

一午前八時　秋田縣公會堂ニ於テ開會式擧行
一着　席
一國歌吹奏(一同起立最敬禮)
一準備委員長挨拶
一會長式辭
一有功章贈與
一來賓祝辭演説
一會員祝辭演説
一答　辭
一晝　食
一午後一時同所ニ於テ本會議開會
一會務報告
一議　事

第二日　五月十六日

一午前九時　縣公會堂ニ於テ本會議繼續開會
一講　演
一決議事項報告
一準備委員長挨拶
一正　午　千秋公園ニ於テ園遊會開催

以　上

◎注　意

來會各位ヘ會場受附係ヨリ左ノ種類ノ徽章ヲ御交付申候ニ付會議、園遊會、視察旅行等何レノ場合ニモ必ス御帶用被下度候

來　賓　赤三筋
普通會員　淺紫
役員及事務員　緣ニ赤房

秋田市歡迎披露

五月十五日

一花　火　秋田市役所
十五日夜公會堂構内
一竿　燈　同　上
廣小路中土橋
右の觀覽場は公會堂庭園内にあり
一商品陳列所　市内同業諸團
公會堂庭園内

園遊會順序

(別紙圖面參照)

五月十六日縣公園に於て

第一振鈴　正午十二時摸擬店を開く
餘興、花火、樂隊、櫓手踊
第二振鈴　午後二時食堂に入る
準備委員長挨拶　宴會

以　上

事務所　秋田縣能代港町秋田木材株式會社內
同　五月十日後ハ秋田市廣小路旭東倶樂部內ニテ事務取扱申候

會場御案內

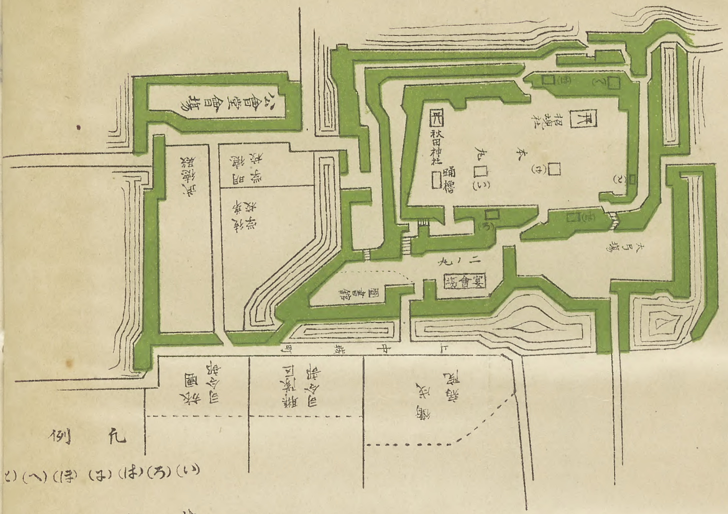

凡例

(い) 掃む
(ろ) びやほーる
(は) 櫻餅 其他
(に) すし
(ほ) 掃む
(へ) びやほーる
(と) 茶

第十六回日本材木業聯合大會

餘興演藝

○松の緑　花香　いろ子　金吾　ゆり子　つま子　しづゑ

○さらし　ぽん助　ぼん太　千龍　とも子　ふね子　翁

○花がさき　さく子　桃香　小菊　おこん　はん子　次郎　京子　よし松

○吾妻甚句一組
秋田音頭舞子一同

○三味線　雛　はな子　すゑ子　ちよ子　ひな子　ひで子

○鼓　小末　福助

○太鼓　梅子　幸助

議案

第一號

一、本會會則中改正ノ件

提出者　日本材木業聯合協會本部

第二號

一、水難救護法中改正ノ件

提出者　日本材木業聯合協會愛知支部

第三號

一、材木計量ノ單位ヲ石トシ其實行ヲ期スル事

提出者　秋田支部

議案

第一號

一、本會會則中改正ノ件

提出者　日本材木業聯合協會本部

第二號

一、水難救護法中改正ノ件

提出者　日本材木業聯合協會愛知支部

第三號

一、材木計量ノ單位ヲ石トシ其實行ヲ期スル事

提出者　秋田支部

事務所　秋田縣能代港町秋田木材株式會社内

同　五月十日後ハ秋田市廣小路旭東倶樂部内ニテ事務取扱申候

會場御案内

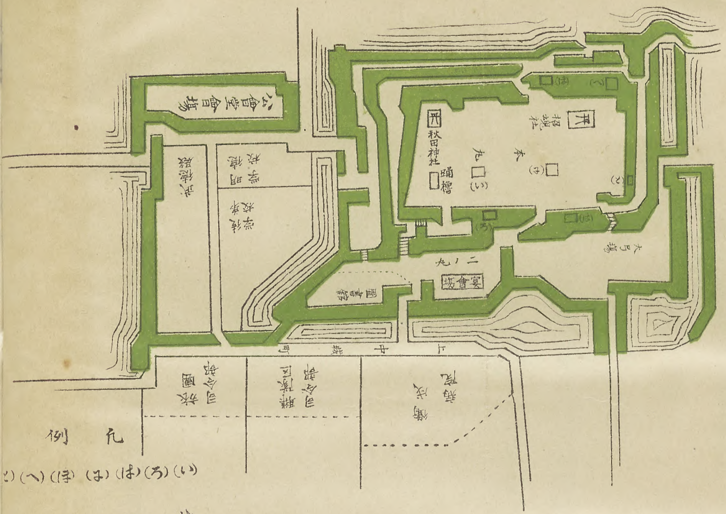

凡例

(い) 摘む　(ろ) びやほーる　(は) 桜餅 其他　(に) すし　(ほ) 摘む　(へ) びやほーる　(と) 茶

第十六回日本材木業聯合大會

餘興演藝

○松の緑　花香　いろ子　金吾　ゆり子　つま子　しづゑ

○さらし　ぽん助　ぼん太　千龍　とも子　ふね子　翁

○花がさき　さく子　桃香　小菊　おこん　はん子　次郎　京子　よし松

○吾妻甚句一組

○三味線　ひさ子　まさ子　はな子　すゑ子　ちよ子　ひな子　ひで子

○鼓　小末　福助

○太鼓　梅子　幸助

第四號

一、官營製材所廢止ノ件

提出者　奈良支部

第五號

一、來ル明治五十年開カルベキ大博覽會建築物ノ材料ハ全國產出材ヲ網羅採用方政府ヘ請願ノ件

提出者　愛知支部　奈良支部　和歌山支部

第六號

一、國有林野產物賣拂規則改正ノ件

提出者　愛知支部

決議案

一、故本會副會長服部小十郎君弔慰ノ件　建議案

提出者　奈良支部

委員附託　決議　五名

第一號議案

一、本會々則中改正ノ件　修正可決

提出者　本部

第三條　本會ハ名古屋ニ置キ各府縣ニ支部ヲ置ク

第十一條　本會ニ左ノ役員ヲ置ク

會長　一名　副會長　一名　常務幹事　五名　乃至七名　~~幹事　若干名~~

評議員　會員十名ニ付一名

第十四條　幹事ハ常ニ會長ヲ補佐シ會計其他ノ事務ヲ分擔ス

各支部ニ幹事一名乃至二名ヲ置ク

但任期ヲ三年トシ會長ノ指名ニ依ル

第十七條　集會ヲ分テ通常總會、臨時總會及幹事會、評議員會トス

通常總會ハ毎年一回各支部ニ於テ順次之ヲ開キ前年ノ會計其他會務ニ係ル事項ヲ報告シ本會將來ノ企畫ヲ議定ス

臨時總會ハ重要ニシテ緊急ナル事件アルトキニ開設ス

幹事會及評議員會ハ必要ノ場合ニ於テ隨時之ヲ開ク

第二號議案

一、水難救護中改正ノ件　可決

提出者　愛知支部

第三號議案

一、材木計量ノ單位ヲ石トシ其實行ヲ期スルコト　提出者　秋田支部

委員附託　十一名

決議

第四號議案

一、官營製材所廢止ノ件　提出者　奈良支部

決議　前例ニ依リ請願ヲ爲スコト

第五號議案

一、來ル明治五十年開カルヘキ大博覽會建築物ノ材料ハ全國産出材ヲ網羅採用方政府ヘ請願ノ件　提出者　愛知支部　奈良支部　和歌山支部

決議　提出者ノ案文ニ依リ政府ニ請願スルコト

第六號議案

一、國有林野産物賣拂規則改正ノ件　提出者　愛知支部

委員附託　十一名

決議

第七號議案

一、木材檢知法ノ統一ヲ期スルコト　提出者　秋田支部

委員附託　十一名

決議

附議

一、本會會則中字句修正ノ件ハ會長ニ一任スルコト

會員府縣別表

（明治四十四年五月十日調）

府縣別	特別會員數 前會報告數	特別會員數 新入會數	特別會員數 計	正會員數 前會報告數	正會員數 新入會數	正會員數 計	合計員數
東京	七	一	八	九〇	一五	一〇五	一一三
大阪	三〇	一〇	四〇	四	一二八	一三二	一七二
京都	五		五	二三	一	二三	二八
岡山				一	一一	一二	一二
兵庫				一〇六		一〇六	一〇六
山口		一	一	九	四	一三	一四
宮城	一		一	一	一	二	三
高知				一	二	三	三
佐賀	一		一		三	三	四
秋田	六	三七	四三	二三	九三	一一六	一五九
神奈川				二		二	二
和歌山	二五		二五	七六		七六	一〇一
靜岡	六	三	九	二一	三六	五七	六六
岐阜					九	九	九
山形					八	八	八

	山形	愛媛	大分	北海道	奈良	三重	徳嶋	青森	福嶋	廣嶋	福岡	熊本	長崎	愛知	合計
					一〇	六								五六	一五三
				一	一		四	一		一	一	四	一	一〇	七六
				一	一一	六	四	一		一	一	四	一	六六	二二九
		一	五	一	六八	四一	一二	一	二					一五	五〇二
	八	一		一一	一五	二	九		一	一	一	一〇	四	七三	四三九
	八	二	五	一二	八三	四三	二一	一	三	一	一	一〇	四	八八	九四一
	八	二	五	一三	九四	四九	二五	二	三	二	二	一四	五	一五四	一、一七〇

右報告ス

日本材木業聯合協會本部

明治四十四年五月十五日開會日本材木業聯合大會出席芳名録

來賓

（イロハ順）

秋田縣内務部長 石井謹吾
秋田縣立工業學校長 石黒友吉
國民新聞社通信員 石田友治
秋田縣技師 飯嶋直助
弘前商業會議所會頭代議士 石郷岡文吉
秋田大林區署長 林駒之助
第四十八銀行支配人 岡田清藏
東北公論社主筆 大淵嵐月
秋田市長 大久保鐵作
秋田市參事會員 高堂兵右衛門
秋田運輸事務所長 中村伴九郎
秋田農工銀行頭取 成田直衛
秋田時事社主幹 永井喜久治
秋田銀行支配人 村田豊一郎
材木新報社 室孤峯
能代驛長 内田定次郎
農商務省山林局業務課 氏家守廉
秋田縣會議長 井上廣居
秋田縣農商課長 野本治平
秋田地方裁判所檢事正 熊田勘太郎
實業之世界編輯主任 安成貞雄
農商務省山林特別經營課長 松波秀實
秋田大林區署業務課長 松本正巳
北秋田郡長 前田復二郎
秋田市參事會員 船山忠定
山本郡長 小林定修
秋田實業新報社長 會場精藏

大坂府

北村正治郎　篠崎慥三郎
杉山九平　森菊次郎
中川半平

京都府

鈴木保太郎　鈴鹿彌惣吉

奈良縣

横谷庄一郎　高貝信一郎
坂田丑太郎　土倉平造
上辻岩吉　横谷荒吉
山本與吉　伊藤德松
南本元吉　土倉平三郎
奥田寅次郎　藤田勘三郎
辰巳藤吉　杉本幸次郎
岩本平藏　上平豊吉
福西泰一郎　山本久吉
山本源三郎　津山嘉膳
福谷芳三郎　辻本藤一郎
山本信一郎　更谷房一
中東福松　永田藤兵衛
堀重郎　山本源次郎
井上喜作郎

岐阜縣

山口三吉

愛知縣

小竹久太郎　佐合鐵三郎
長谷川糾七　永田甚藏
鈴木虎之助　星野喜兵衛
櫻庭駒五郎　大蘆梧樓
檜澤文平　岡野幾之助

北海道

藪越増太郎　伊藤龜太郎
清水健藏

秋田縣

塚本佐五郎　工藤佐太郎
武藤小六　杉本國太郎
木田橋金太郎　畠山儀三郎
佐藤與三郎　佐藤弟治
菅原小太郎　鈴木重儀
千葉要之助　相澤治助
塚本勘三　小玉松太郎
栗田才治　館山榮三郎
田中長吉　相澤卯三郎
小林多吉郎　又井六郎兵衛
櫻田助吉　工藤善之助
大原豊治　鈴木喜右衛門
加賀兵之助　齋藤留吉
幸野谷虎二郎　竹内長九郎
相澤東十郎　西野幸八郎
清水爲藏　藤田辰藏
塚本久三郎　齋藤忠治
大坂嘉吉　堀清治
金新藏　大淵爲吉
大坂喜太郎　越後屋八右衛門
松村親亮　下村助次郎
原田乙吉　渡邊慶吉
[illegible]儀助　小玉[illegible]右衛門

秋田市參事會員 佐藤小太郎
秋田縣參事會員 佐々木久之助
秋田郵便局長 清木貞三
秋田驛長 水越順治
秋田農工銀行支配人 三好卷次
北羽新報社長 嶋田豐三郎
安田銀行秋田支店支配人 志津田次郎
秋田縣知事 森正隆
秋田大林區署庶務課長 鈴木清
秋田運輸事務所貨物主任 須貝末藏
大館驛長 鈴木政繁

會員

臺灣
梅井唯三郎

山口縣
秋田寅之助　榎本延一
吉永米藏

岡山縣
服部平兵衛　中川茂三郎
岡山長木澤商會

和歌山縣
中村新助　小倉勇助
小野田庄助　笹田龜市
中谷芳太郎　中川音次郎
樋松直太郎

兵庫縣
宮下重太郎　葛野友槌
入江孝次郎　竹原幸八郎
竹原九八郎　灰谷莊次郎
谷合名會社

鬼頭清八

三重縣
國分芳太郎　大森吉兵衛
國分市太郎

靜岡縣
藤田太助　狩野賢作
片山和吉　天野恬
曾根十兵衛　天野廉
木村桂太郎　澤內宗二郎
青木清六　見城定五郎
沼尻長平　渡邊惣藏
牧田惣次郎　清水久米藏
石龜文七

東京府
田中芳男　鄉隆三郎
山口宗吉　府川久宗
神山健次郎　中山定吉
井田定吉　長谷川鏡次
笠原小十郎　立花三左衛門
榮子平次郎　武市森太郎
長嶋吾助　鈴江和三郎
青山恒夫　神谷彥七
深谷萬二郎

埼玉縣
鈴木德二郎　畑保彌

千葉縣
鈴木又七

青森縣
久保初太郎　石鄉友二郎
樽澤豐吉　市田和兵衛
市田才七　村本良助

森澤政吉　高原常雄
畠山小文治　川村慶吉
平泉喜八　菅原菊松
前田治平　金野兵助
織田兼次郎　工藤宇之助
松岡與七　草皆久之助
鹽谷慶助　內藤忠治
伊藤萬治　中嶋德治
藤田熊藏　金野安五郎
辻良之助　後藤春藏
工藤酉藏　奧村茂八郎
加藤喜助　佐藤健之助
吉田竹五郎　竹村喜藏
田畑經行　齋藤太助
金野榮治　越後谷惣左衛門
綠川賢策　宮浪佐左衛門
大塚耕三　千葉喜藏
神澤源吉　竹村今朝吉
松山市三郎　成田與五郎
高橋壽藏　織田源太郎
宮腰久三郎　高橋爲吉
鈴木勘左衛門　吉岡太吉
村山喜一郎　市川護幸
秩父治右衛門　二階堂竹松
三浦竹松　辻賢次郎
井坂直幹　納谷福藏
加賀屋長之助　立石佐吉
金野喜久治　岡田良藏
高橋太惣治　伊藤五兵衛
進藤作之助　成田久之助
小川彌一　加藤淺吉
畠山雄三　渡邊助藏

觀察旅行案內

一旅行員は五月十六日正午迄に大會々場內又は秋田廣小路旭東倶樂部內觀察旅行係へ左の費用を拂込み乘車券、宿泊券、辨當券を受取らるべし

旅行費一名分　金參圓五拾錢

內譯

(い)	秋田能代間汽車賃二等	金七拾貳錢
(ろ)	能代大館間同	金六拾錢
(は)	大館岱野間往復同二等	金八錢
(に)	大館一泊料	金壹圓參拾錢
(ほ)	大館小坂間汽車賃二等	金參拾貳錢
(へ)	小坂晝辨當料	金貳拾五錢
(と)	雜費其他豫備	金貳拾參錢

(備考) 右は能代迄旅行の方は「ろ」號以下又大館迄の方は「は」號以下の費用を要せず
十七日の晝食は秋田木材株式會社の饗應あるゆゑ費用を要せず

一旅行日程は左の如し

五月十七日

◉午前七時秋田驛發同八時五十分能代驛着
一、秋田木材株式會社歡迎場にて休憩茶菓の饗を享け夫より同會社工場、能代材木業者商品陳列所及秋田大林區署能代貯木所を觀察し倫隨意に市街の巡覽を爲す
一、午前十時三十分より秋田木材株式會社歡迎場に於ける同會社の午餐會に臨む
一、右歡迎會場にて能代港町の寄贈品あり又町內材木業者の催しに係る名物作々樂舞及花火の打揚あり
◉午後十二時二十分能代驛發同一時大館驛着
◉午後二時四十五分大館驛發同三時岱野驛着
一、秋田大林區署岱野製材所を觀察す
◉午後五時二十分岱野驛發同五時三十分大館驛着
一、大館町各旅店に分宿す其宿割は岱野にて係員より報告すべし
一、町內及附近材木業者其他有志に於て歡迎門を建て花火を打揚げ音樂を奏する等の催しあり
隨意に市街を巡覽す

五月十八日

◉午前六時三十分大館驛發同七時五十一分二ッ屋驛着
一、藤田組長木澤製材所竝に附近國有林を觀察し秋田大林區署技師の森林に關する講話あり
◉午前十時二ッ屋驛發同十一時小坂驛着
一、小坂劇場康樂館に於て晝食其際鑛山より茶を供せらる
一、正午より鑛山の案內にて山內各所を觀覽す
一、午後三時停車場集合(場合に依り別に場所を定むることあるべし)解散式を行ふ

一觀察隊解散後は午後四時小坂驛發列車に乘らるれば同五時三十分大館驛に着し夫れより奧羽線午後六時二十分發列車に乘り換ひ秋田方面に、又同六時二十五分發列車に乘り換ひ青森方面に赴かるゝを得べし或は小坂より直ちに大湯温泉に遊ばれ又は小坂一泊の後翌日十和田湖の探勝に赴かるゝも宜しからん

以上

第十六回日本材木業聯合大會紀念

秋田名 仙北郡 角館町 長杉谷商店 贈呈

日本材木業聯合協會秋田支部

發會式擧行順序

五月十四日午後一時秋田市縣公會堂ニ於テ開會ス

式ヲ擧クルニ先チ左ノ順序ニヨリ議事ヲ開ク

一、會員中ヨリ議長ヲ撰擧ス

一、議長開議ヲ告ク

一、支部規則ヲ議定ス

一、支部役員ノ撰擧

次ニ式ヲ擧ク其順序左ノ如シ

一、支部長式ヲ始ムルヲ告ク

一、支部長ノ式辞

一、會員ノ祝辞演説

一、會員總代ノ答辞

右了テ茶菓ヲ喫シ一同退散

以上

秋田名物竿燈 THE FAMOUS LANTERN MARCH OF AKITA (秋田市土手長町面...發行)

第壹回全國清酒品評會壹等賞受領
登錄商標

日本材木業聯合協會秋田支部規則

第一章 總則

第一條 當支部ハ日本材木業聯合協會秋田支部ト稱ス

第二條 當支部ハ日本材木業聯合協會ノ補助機關トナリ斯業ノ改善及發達ヲ圖リ且本縣木材業者ノ聯合團体トシテ地方同業者共同ノ利害ヲ代表スルヲ以テ目的トス

第三條 當支部ノ事務所ハ　　　ニ設置ス

第二章 會員

第四條 當支部ノ會員ハ本縣内ニ於ケル日本材木業聯合協會ノ會員ニ限ルモノトス

第三章 役員

第五條 當支部ニ左ノ役員ヲ置ク

一支部長 一名　一副支部長 一名　一評議員 若干名

第六條 支部長副支部長及評議員ハ支部會員中ヨリ之ヲ選擧シ其任期ヲ二ケ年トス但シ再選セラルヽコヲ得
評議員ノ定員ハ會員十名ニ付一名宛ノ割合トス

第七條 支部長ハ支部一切ノ事務ヲ総理ス

祝發會式

四十四年十月十四日
日本材木業聯合協会
秋田支部 発会式

打物紅白

副支部長ハ支部長ヲ補佐シ支部長事故アルトキハ之ヲ代理ス
評議員ハ當支部ノ會務ヲ議定ス

第八條　評議員ハ支部ノ選出ニ係ル協會本部ノ評議員ヲ兼務ス
支部長ハ必要ノ場合ニ於テ當支部ノ庶務及會計事務ヲ取扱ハシムル爲メニ書記一名ヲ任用スルヿヲ得

第四章　集會

第九條　集會ヲ分チテ通常總會臨時總會及評議員會トス
通常總會ハ毎年一回之ヲ開キ役員ヨリ前年度ノ會務及會計ノ報告ヲ爲シ且ツ重要ナル諸般ノ會務ヲ議定ス
臨時總會ハ特ニ重要ニシテ緊急ナル事件アルトキニ於テ之ヲ開催ス
評議員會ハ必要ノ場合ニ於テ臨時ニ之ヲ開ク
總會及評議員會ハ支部長ニ於テ其場所及時日ヲ定メ之ヲ招集スルモノトス

第五章　會計

第十條　當支部ノ經費ハ當分ノ内會員中有志者ノ寄附金ヲ以テ之ニ充ツ

以　上

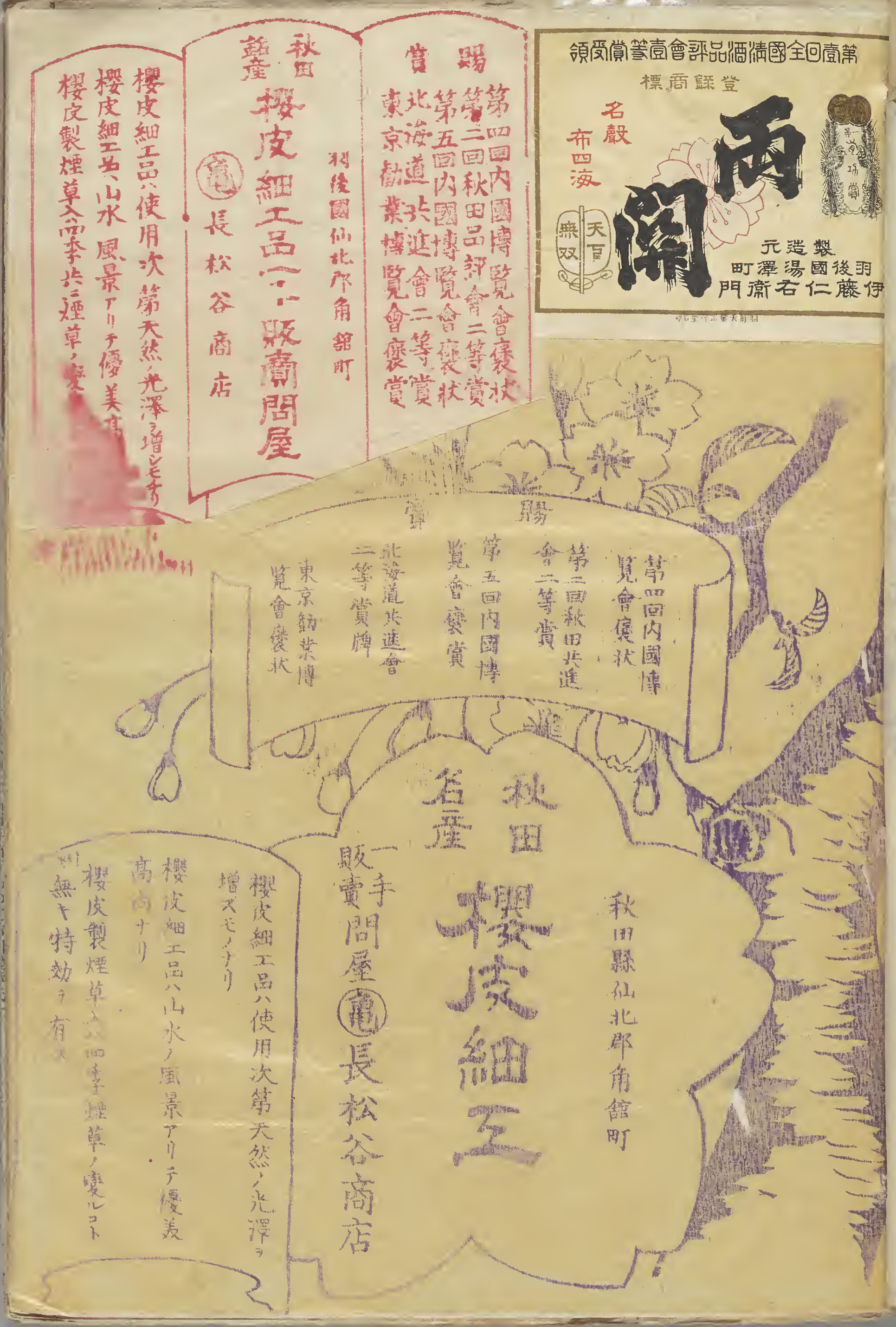

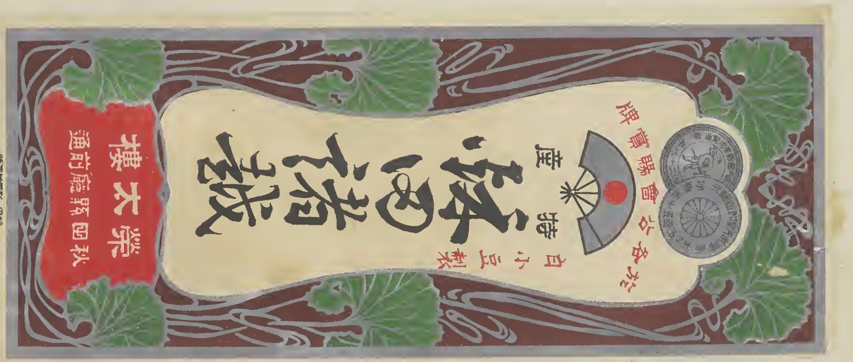

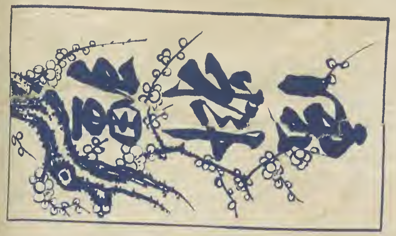

倶樂部敷
地内仕出
料理店

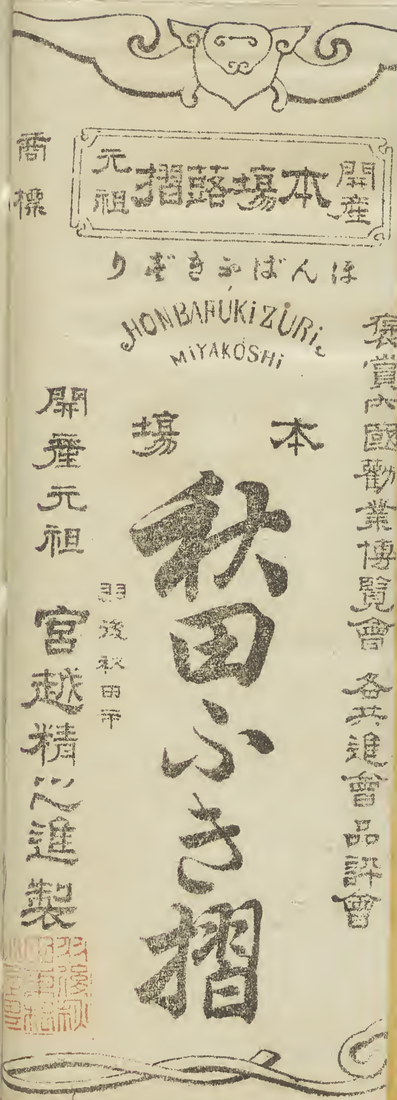
商標
開産元祖
本場蕗摺
ほんばふきずり
HONBAFUKIZURI
MIYAKOSHI
褒賞
内國勧業博覧會
各共進會品評會
本場
秋田ふき摺
羽後秋田市
開産元祖
宮越精之進製

陸海軍御用品
秋田みやげ
發賣所 川口傳助
秋田市上通町

能代港町歡迎披露

一 町勢一班及繪端書寄贈　　能代港町役場
一 秋田木材會社事業ノ現況　同　　秋田木材株式會社
一 午餐饗應　　同　　上
一 商品陳列所　　能代港町木材業團
一 花火及名物ささら舞供覽　　同　　上

以　上

注意

郵便切手類電報頼信紙筆紙墨及電話等ノ御用並ニ郵便電信御差出ノ方ハ秋田木材會社受付ヘ御申付被下度候

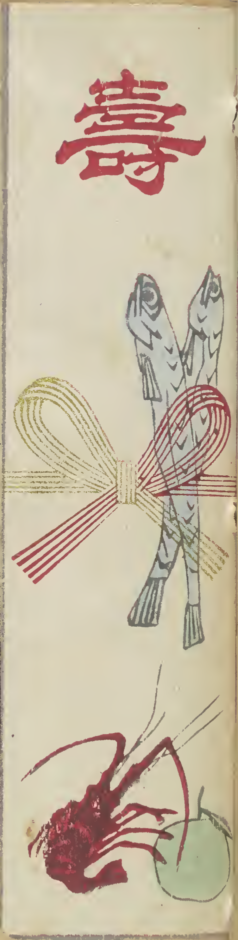

大館驛立賣營業人
旅館 花岡鐵三
御辨當
定價金拾五錢

大館驛立賣營業人
旅館 花岡鐵三
電話三十五番

(花岡旅館基點)
○小坂鑛山へ鐵道十四哩強 ○尾去澤鑛山へ九里
○毛馬内町へ小坂より貳里 ○大瀧温泉場へ三里半
○花輪町へ小坂より三里半 ○扇田町へ貳里
○小坂より蔫原廻り十和田湖水端まで五里半(間道)
○小坂より大湯温泉廻り十和田湖水端まで八里(本道)
(俥馬ノ便アリ)
大館印刷所石印

能代名產
翁飴
明治十年内國勸業博覽會褒狀
明治二十年秋田縣博覽會優等賞牌
第三回内國勸業博覽會褒狀
第四回全國五品評會有功銅牌
第四回帝國婦人博覽會有功銅牌
第七回全國製產品博覽會銀牌
大日本產業博覽會進步銀牌
全國菓子飴業者大會紀念銀牌
其他賞牌賞狀數箇受領
祖傳 名產翁飴本舗
秋田縣能代町
武田吉太郎
發賣 桔梗堂

歡迎

第十六回日本材木業聯合大會來會者諸君

秋田木材株式會社

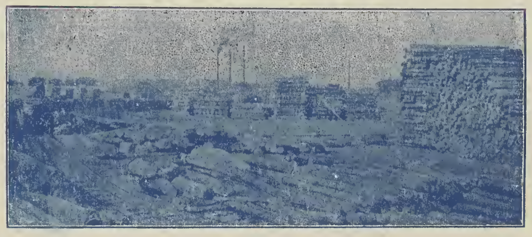

祝

第十六回日本材木業聯合大會

二枚

秋田縣能代港町

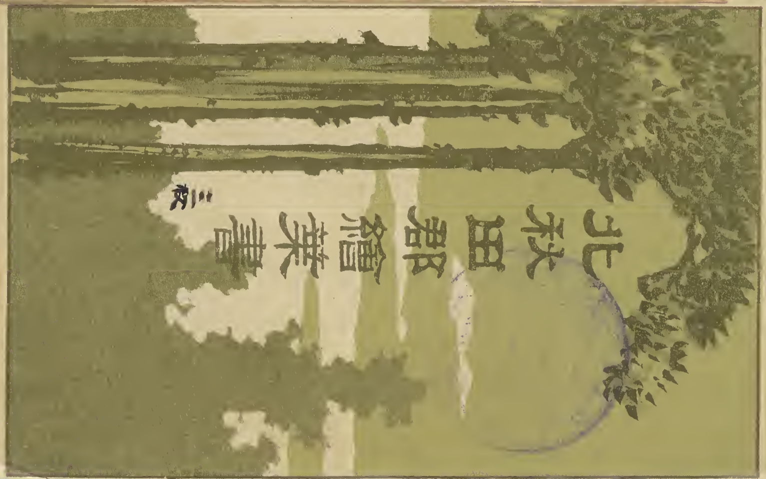

主要物産

官公署學校

明治四十四年四月調

北秋田郡統計一覽

北秋田郡役所

タカノス活版所印行

旅館 石橋 達摩館 秋田市長町 電話四十番

旅館 新齋藤 羽後大館

内外果實商 新木村 水上通町

内外果實商 新木村 水上通町

旅館 新齋藤 羽後大館

北秋田郡統計一覽

明治四十四年四月調

北秋田郡役所

カクノス活版所印行

主要物産

類	種別	數量	單位	價格（円）	主産地
農産	米	一四八、七九一	石	一、八五九、八八七	郡一圓
農産	大豆	一三、一二九	仝	一二三、一七二	仝
農産	小豆	二、〇五一	仝	二一、二一五	仝
農産	麥	一、三〇六	仝	一三、七二〇	仝
農産	粟	四、三五七	仝	三〇、三三四	仝
農産	蕎麥	二、九〇三	仝	一五、五〇〇	仝
農産	馬鈴署	一、九五三、〇二〇	貫	一三〇、八五二	仝
農産	苗木	一〇、三六一、五〇〇	本	三〇、一四五	仝
林産	杉材	四八八、八五八	尺〆	一、四八一、七三〇	仝
林産	杉皮	二三九、九九九	間	一三、五一六	仝
林産	板類	六七七、二〇四	仝	五三八、七九七	仝
林産	樽丸	五九四、三四五	個	一〇九、〇二〇	仝
林産	杉種子	五四	石	三、七八八	釋迦内花岡上小阿仁矢立
林産	木炭	六五〇、五〇〇	貫	三一、二二一	郡一圓
林産	薪	二一、四五三	棚	二〇、六一六	仝
林産	紫蕨	七、三七〇	貫	三、六五〇	仝
鑛産	銅	一、八八一、七一五	斤	？	阿仁合町
工産	酒	三、六六五	石	一三七、三四四	大館阿仁合方面
工産	織物	一八、九一〇	反	二〇、三九七	大館鷹巣十二所
工産	菅笠	一四〇、〇〇〇	個	五、六〇〇	扇田
工産	漆器	五〇、一八七	仝	一三、〇四九	大館
工産	樺器	二四、三九五	仝	六、四五八	阿仁大館方面
工産	藁工品	？	？	五六、九七六	郡一圓
工産	釣針	五、四〇〇、六二六	匁	四、三三二	大館
工産	曲物	一、八〇四	仝	七、二〇二	仝
工産	林檎箱	七一、二〇〇	仝	九、二五六	矢立
工産	下駄材	二四〇、〇五〇	足	一三、六四二	郡一圓
工産	履物	六六、五三二	仝	一三、九七七	仝
工産	鉄製品	七八、一九五	点	二八、三〇八	仝
工産	鑵詰	五五、六〇〇	個	六、三八三	大館
果實	榲桲	二四、七三四	貫	七、六六八	郡一圓
果實	苹菓	五六、七八〇	仝	一八、一七〇	仝
果實	梨	三七、五三四	仝	七、五〇七	仝
果實	梅	七八四	石	五、四四一	仝
養蠶	繭	一、七〇三	石	四八、六五三	仝
養蠶	蠶糸	七五四	貫	三〇、二三五	仝
養蠶	蠶種	二六四、八一五	蛾	四、七六七	仝
畜産	家禽	一五七、二三八	羽	五六、六七六	仝
畜産	産卵	二、三八九、五一五	個	三七、八三五	仝
畜産	産駒	一、七七八	頭	八七、六七二	仝

公立病院

名稱	醫師	調剤師	看護婦	事務員
大館	八	三	六	四
鷹巣	三	一	二	一
米内澤	三	一	二	二
扇田	三	一	三	一

官公署學校

名稱	員數	名稱	員數
區裁判所（支部併置）	二	稅務署	一
同出張所	四	郵便局	一五
監獄分監	一	米穀撿査支所	一
警察署	一	中學校	一
同分署	三	郡役所	一
製材所（官營）	一	町村役場	三二
小林區署	八	水利組合	五

諸會社團体

名稱	員數	名稱	員數
北秋田郡教育會	一	有限責任信用購買販賣組合	二
同醫師會	一	同信用購買組合	一
同農會	一	同購買組合	三
同地主會	一	同販賣組合	一
同蠶糸同業組合	一	同信用組合	二
同酒造組合	一	保證責任信用購買販賣組合	一
鷹巣耕地整理組合	一	地主會町村支會	三二
感恩講	二	町村蠶糸會	三二
製材所（私立）	三	北秋物産株式會社	一
町村農會	三	在郷軍人會分會	三二

陸海軍人

區分	陸 將校	陸 下士以下	海 將校	海 下士以下	計
現役	二	六七〇	二	八〇	七五三
豫備	二〇	八〇三	…	九	八三二
後備	九	七二五	…	…	七三四
計	四〇	二、一九八	二	八九	二、三一九

各種議員

區別	員數	選擧權ヲ有スル者
貴族院議員	一	一
衆議院議員	一	二、七六九
縣會議員	四	五、三九六
郡會議員	三〇	五、三九六
町村會議員	三九六	九、五八四

赤十字社及愛國婦人會員

區別	有功章	特別	通常	合計
赤十字社	一	一一	二、六七〇	二、六八二
愛國婦人會	一三	六五	一、一三二	一、二一〇

備考

一本表中郡財務ハ四十四年度ノ豫算ヲ揭ケ其他ハ各項ニ明記セルモノヽ外四十三年末及四十三年度末ノ現在ニ依リ調査セルモノナリ

一鑛山ハ郡内到ル處ニ在ルモ銅産額少量ニシテ價格不明ナルヲ以テ特ニ阿仁合町ノミヲ表ハシタリ

一鷹巣町ハ郡役所々在地ニシテ縣苗圃ノ設置アリ又大館町ハ舊秋田藩北方ノ重鎭ニシテ現今裁判所中學校等アリテ郡内主要ノ地タリ又阿仁合町ハ古來有名ノ鑛業地ニシテ其名特ニ顯ハル

旅館 石橋 達摩館 秋田市長町 電話四十番
旅館 新齋藤 羽後大館
旅館 新齋藤 羽後大館

土地及戶口

我北秋田郡ハ秋田縣ノ東北ニ位シ東ハ鹿角郡ニ隣シ南ハ仙北河邊南秋田ノ三郡ニ接シ西ハ山本郡ニ連リ北ハ矢立峠ヲ以テ青森縣ニ界ス四境山岳連亘森吉田代ノ二山南北ニ對峙ス米代川源ヲ陸中國二戶郡ニ發シ鹿角郡ヲ經郡ノ中央ヲ貫流シ阿仁川ヲ合シ山本郡能代港ニ注ク土地肥沃ニシテ耕作ニ適シ山林多ク鑛山亦尠カラス木材及鑛物ハ古來著名ノ物產タリ

廣袤	
東西	八里
南北	十七里
	百五十九方里五八

山川原野鑛泉 名稱	摘要	名稱	摘要
森吉山	海拔四、八〇〇尺	大瀧温泉	十二所地内
田代岳	仝 三、八七〇	赤湯温泉	矢立地内
米代川	延長 三四里	大湯澤温泉	仝
阿仁川	仝 一五	坊山温泉	前田地内
大野臺	東西一里 南北三里	冷泉	矢立山瀬 荒瀬長木

町村	
町	六
村	二六
計	三二
大字部落	一三六

有租地 地目	反別	地目	反別
田	二一、六五七、八段	山林	三、七六八、七段
畑	六、四〇〇、七	原野	一五、九〇〇、三
宅地	二、九五五、一〇〇坪	總地價	二九八二、五九四圓

國有山林（四十二年調査） 小林區署	台帳反別	實測面積	杉立木尺〆
早口	八二、五三五、四	三、〇三二、六反	二、三〇五
大館	四五、一七一、六	八、〇五九、七	七、六三五
白澤	一七、二七三、六	四、九九九、六	六、〇九七
扇田	一五、三八二、三	一〇、五三四、二	四、八九八
七日市	一九、八五五、七	一〇、五〇一、九	四、八七〇
羽根山	一一、七五五、〇	三、〇五一、一	三、七六七
沖田面	九二、一三五、五	一八、四二八、五	八、二五八
阿仁合	一三九、五三三、三	?二、九八七、〇	?四、九八七
計	四一三、六三二、六	?九九、五九四、九	?五一、八一七

職業別戶口	專業戶數	仝男	仝女	計
農	七、一七四	一九、三三四	一六、九五〇	三六、二八四
工	一、六〇〇	二、二二五	九八二	三、一〇七
商	八二三	一、五一二	六六九	二、一九〇
其他	一、五七八	三、六八二	二、三〇五	五、九八七
無職又ハ不詳	二三	三、一一五	三、二二九	四四、四五一
兼業	四、八八六	一〇、六四一	一〇、八八一	二一、五二二
計	一六、二八三	五九、四五五	五四、〇八六	一一三、五四一

一戶平均六人九七　一方里　百〇二戶　七百十一人

租稅及公課

稅別	國稅	縣稅	町村稅	水利費
地租	一五〇、一六一圓	五八、六九五圓	二九、三六一圓	四、三七六圓
營業稅	一〇、三八二	四、一五九	一、四五九	…
雜種稅	…	一〇、二四六	九、九八六	…
所得稅	三、九〇四	一、一七八	三、一九五	…
鑛業稅	二〇、九四九	一、四六七	一、三一六	…
酒造稅	七二、三四五	…	…	…
戶數割	…	二〇、一四一	一五三、七一三	…
醬油稅	三一四	…	…	…
計	二七八、〇五五	九五、八八六	一九九、〇三九	四、三七六

學事

學齡兒童 小學校	就學	不就學	就學步合	百分比例
男	一〇、六二九	一三九	一〇、七五八	九八、八〇
女	八、二七九	四三五	八、七一四	九五、〇二
計	一八、九〇八	五六四	一九、四七二	九七、一〇

在學兒童	尋常科	高等科
男	八、六二九	一、〇二九
女	六、七四五	二六四
計	一五、三七四	一、二九三

教員	正教員	准教員	代用教員
男	一四八	三一	八〇
女	三五	一〇	三三
計	一八三	四二	一一三

校級數	學校	學級	分教場
尋常	三四	二九〇	一〇
高等	二四	三三	六
計	五八	三二三	一六

備考 實業補習學校併置	
校數	六
學級數	六
教員數	一〇
生徒	一七四

舟車

諸車	
人力車	一三
自轉車	五六
荷馬車	二九〇
乘合馬車	一五
荷車	四〇二
小廻船	一四

畜類

	牡	牝
牛	二〇五	六三二
馬	四五六	一〇、一八三
豚	七六	一四九
計	七三八	一〇、九五三

桑園

植桑反別	一、二七九、七
秋田式反別	一、一三九、〇
立通反別	一四三、五
根刈反別	七、二
產桑額	九二六、〇三六

郡有財產

種別	數量	價格
土地	三、七〇〇二歩	五、三〇二圓
建物	七六一坪	二四、三二一
公債	…	三、〇〇〇
現金	…	八、三四五
計	…	四九、一三六

町村有財產

種別	町村基本財產	學校基本財產	部落財產
土地	二、三三五、五	二、六	一四、三九二、七
建物	三、〇七五	…	一、三〇五坪
植樹數	一、六九二、四〇〇本	五、一四五、一三九本	二、四七七、九二五本
穀物	五三九	…	七、〇三五石
公積株券	四七、四五七円	八〇二円	五、五九五圓
現金	三五、五六六圓	九、八三七	三〇、六六一

郡財務

歲入 科目	金額
經常部 雜收入	一、七五二円
財產ヨリ生スル收入	四
各町村分賦額	一四、二四五
合計	一六、〇〇一
臨時部 繰越金	一、六九九
國庫補助金	五〇〇
縣補助金	三、二〇〇
合計	五、三九九
總計	二一、四〇一

歲出 科目	金額
經常部 神社費	二円
會議費	二、一六七
郡吏員費	一、七六一
教育費	七、二三六
衛生費	二七〇
勸業費	五、七一三
選擧費	六五
公會堂費	三八
郡費取扱費	一七七
雜支出	一〇
蓄積金	四〇
豫備費	三〇〇
合計	一七、〇八一
臨時部 教育費	四六四
勸業費	一、五三〇
教育補助費	四七六
勸業補助費	一、八五〇
合計	四、三二〇
總計	二一、四〇一

郡立實業教育及圖書館

農林學校

創立　明治四十二年四月　位置　七日市村

職員		生徒	
校長	一	一年	三〇
教諭	四	二年	二四
助教諭心得	二	三年	二三
書記	一	計	七七
計	八		

備考　一學校資格乙種　二學校實習地一丁步　三經費豫算五千六百五拾九圓參拾參錢六厘　四入學生徒資格高等小學校卒業以上

蠶業講習所（及稚蠶飼育所）

創立　明治四十年四月　位置　大館町

職員		生徒		稚蠶飼育所	
所長	兼一	一年	一五	縣設	四
技手	三	二年	一五	郡設	九
書記	兼一	計	三〇	計	一三
計	三				

備考　一講習所經費豫算三千九十五圓十錢七厘　二仝入學生資格ハ農林學校ニ仝シ　三飼育所ハ講習所ト關係ナキモ便宜玆ニ掲ク

圖書館

創立　明治三十四年中　位置　大館町

職員　館長一人　書記一人

圖書	
和書	三、一五六
漢書	一三三
洋書	四三
計	三、三三二

開館日數	二九〇
閲覽人員	一一、一一七
經費豫算	九三三、一七〇円

津輕塗

冬壚谷旅館

本店 濱町（電話五四番）
支店 安方町（電話五五番）

旅館 新齋藤 羽後大館

內外果實商 新木村 水上通町

旅館 新齋藤 羽後大館

內外果實商 新木村 水上通町

所得税	鑛業税	酒造税	戸數割	醬油税	計
二三、九〇四	二〇、九四九	七二、三四五	…	三一四	二七八、〇五五
一、一七八	一、四六七	…	二〇、一四一	…	九五、八八六
三、一九五	一、三一六	…	一五三、七三三	…	一九九、〇三九
…	…	…	…	…	四、三七六

學事

小學校	學齡兒童 就學	不就學	就學步合	百分比例	在學兒童 尋常科	高等科		教員 正教員	准教員	代用教員	學級數 學校	學級	分教場
男	一〇、六二九	一二九	一〇、七五八	九八、八〇	八、六二九	一、〇二九	尋常	一四八	三一	八〇	三四	二九〇	一〇
女	八、二七九	四三五	八、七一四	九五、〇二	六、七四五	二六四	高等	三五	一〇	三三	二四	三三	六
計	一八、九〇八	五六四	一九、四七二	九七、一〇	一五、三七四	一、二九三	計	一八三	四一	一一三	五八	三二三	一六

備考	
實業補習學校 校數	六
學級數	六
教員數	一〇
生徒	一七四
學校併置	

農林學校

創立	明治四十二年四月
位置	七日市村
職員 校長	一
教諭	四
助教諭心得	二
書記	一
計	八
生徒 一年	三〇
二年	二四
三年	二三
計	七七

備考 一學校資格乙種 二學校實習地一丁步 三經費豫算五千六百五拾九圓參拾參錢六厘 四入學生徒資格高等小學校卒業以上

蠶業講習所（及稚蠶飼育所）

創立	明治四十年四月
位置	大館町
職員 所長	兼一
技手	三
書記	兼一
計	三
生徒 一年	一五
二年	一五
計	三〇
稚蠶飼育所 縣設	四
郡設	九
計	一三

備考 一講習所經費豫算三千九十五圓十錢七厘 二全所入學生資格ハ農林學校ニ仝シ 三飼育所ハ講習所ト關係ナキモ便宜茲ニ揭ク

圖書館

創立	明治三十四年中
位置	大館町
職員	館長 一人 書記 一人
圖書 和書	三、一五六
漢書	一三三
洋書	四三
計	三、三三二
開館日數	二九〇
閲覽人員	一、一二七
經費豫算	九三、一七〇厘

合名會社 藤田組長木澤製材所一覧

当所ハ秋田縣羽后國北秋田郡長木村ニアリ現今工場ノ設備ハ概要左ノ如シ

一、原動力 ペルトン水車約百馬力 ランカッシャー汽罐 百三十馬力 合計弐百参拾馬力

一、機械ノ種類及台数

大割帯鋸 壱台
大割竪鋸 参台
單式小割竪鋸 弐台
複式小割竪鋸 壱台
大丸鋸 弐台
小丸鋸 弐台

振子鋸 壱台
横切小丸鋸 弐台
目立機械 四台

一、製材力 一ヶ年昼間作業十五萬尺〆
一、現今製品ノ種類 角類板類欅小割物及柾樽丸等
一、職工及人夫ノ員数 二百六十名賃銀最高八拾銭最低廿五銭
一、現今使役夫ニ供給スル重ナル物価左ノ如シ
白米 壱升ニ付 金拾七銭
味噌 壱〆匁ニ付 金参拾弐銭
塩鮭 壱〆匁ニ付 金五拾五銭

明治四十四年五月十八日

秋田曲木製

本工場設立の主旨

維納家具の體裁優美にして、使用輕便且つ堅牢なることと夙に世の定評あり、而して彼國に於ける曲木工藝は頗る盛にして、需要亦益々發展しつゝあるに東洋は勿論墺・獨・匈・の外は之を製作する工場甚稀なるは、蓋し其操業を秘密に附するのみならず、原料木の需給に關せずんばあらず。然るに我邦に東京曲木工場あれども、其の營業萎靡振はず、吾人は國家の為め之を憂へざるを得ず。是に於て維納家具即ち曲木細工用材に最も適するブナ材の蓄積か全國中最も多量にして最も美良の材質を併有する我秋田に於て就中資材搬出の至便なる地位を撰定し、現下本邦随一の専門技術を有する技師を採用し、以て本縣廳保護の下に極めて堅實なる組織經營を為し獨り邦内の需用に應ずるのみならず、少くも東洋に於ける販路を獨占せんとする新鋭の勇氣を以て本工場を設立せるものなり、惟ふに新時代の機運は本工業の成立を歡迎せらるべきを信す。今や國運大に張り世界の大勢又滔々として變革を促すこと漸く急なり。況んや我秋田縣も舊套を脱し新進の發展を見んとし、港灣の解決に伴ひ一大轉機に接せるに於てをや。此の時に際し辛亥の年頭に於て誕生したるもの是れ即ち我工場なり。斯業の成功に向て努力勇奮して休まざるや論を俟たす。

特長

墺國式曲木細工の一般的特色は言ふ迄もなく、更に左記格段の特長あるは本工場の自負する所なり。

一、ブナ原木の材質最良なるにより製作品の仕上殊に優美なること。
二、ブナ原木の材量豊富に且つ比較的廉價なるにより製作諸品の價格は低廉にて需用に應ずるを得ること。
三、本工場より三里餘にしてブナの美林あり、故に需用の増大に隨て多々益々辨する實力を有すること。
四、本工場は縣當局の援護あり、又背後に資本供給者の同情あるを以て營業極めて確實なること。
五、技術は精巧にして製作上親切を旨とし顧客の信用を博するに全力を傾注すること。

秋田縣雄勝郡
秋田曲木製作
場主 沓
顧問 秋田縣技師
技術主任 佐

秋田魁新報

全國木材業大會

第十六回、全國木材業大會は、今回我が秋田市に於て開會せられ、三都中京を始め、遙に九州、中國、南紀、關東西、東山、北越及奥羽、北海の同業者數百名の集會を見るに至りしは、實に當地の光榮と謂はざるを得ず。

本縣は、舊藩中に於ける林制の宜しきを得、日本三大美林の一に僂指せられ、上三郡は濶葉樹、下三郡は針葉樹の豊富を以て名を有せり。而して針葉樹中の秋田杉は遙に吉野杉と相對稱すべきものなれども、古來吉野杉は吉野櫻の名に壓せられたると同じく、秋田杉は秋田路の名に消せられたり。然かも、當業者の爲め此の名産を認取せられ、其の聲價を保つに至りしは、舊藩の名主賢吏の功績空しからざるものと謂ふべし。

只舊藩公の清廉潔白に過ぎたる、二十五藩の賊中に孤立せし清忠の心事を以て維新藩籍奉還の際、其の私有に屬するものゝ及民有に屬するものをも、誤つて政府に繼紹せり。吾人は今更之を追咎するものにあらざるも舊藩公か心事を諒とし、政府に於ても此の美林の爲め民衆の潤澤を講せらるゝことを得れば、舊藩公の精神も達せられ、政府の恩澤も浹洽し得べきを信ずるものなり。

然るに、本縣に於て、此等美林の所要として製材事業頓に勃興し、續々該營業を耳にするものなり。官營にして廢止せらるゝも、寵商をのみ利し、自餘を顧みざれば、寧ろ無意義に了るべきを以てなり。

第二は小口拂下の民業を害せざらんことを是なり。例せば、大火災等に對し、材價が自然に騰貴するを漫然姦商の姦手段となし、而して政府か却て背後より之を競爭し奇利を博せんとする事實莫からんこと是なり。事變と共に物價の騰貴は、免れざるの狀勢にして、之を以て利したるものを姦商とすれば、天下姦商ならざるものなく、否政府亦姦商の名を免るべからざるなり。此等も亦大會の決議を以て政府の反省を促すべき者にあらずや。

兎も角も、吾人は此の大會に向ひ無用の言を費すに至りたるもの、亦同業の繁榮と發達を期せんとするの微志に外ならざるものなり。吾人は茲に該大會の盛會を祝福し、兼て遠來諸君の勞を謝せずんばあらざる也。

られた、轟かて振鈴の相圖と共に開會式を舉げられ東京装飾會社から聘んだ樂隊か君か代を吹奏する了はると井坂直幹氏は準備委員長として開會の趣旨を述べ夫れから田中芳男氏は大會開會當時は意氣旺盛てあるけれと一たび散會すると甚た不振てある甚た殘念であるから今後續々支部を成立させ本部と聯合して發展せしむるか肝要てあるとの意味にて式辭を述へ尚ほ左の人々へ有功章を與へた

愛知縣　山岸淸太郎、淺野吉次郎
秋田縣　井坂直幹
大阪府　北村正治郎

農商務大臣の代理として松波技師臨席して左の祝辭を讀んだ

方今木材の需用は産業の勃興及交通運輸の發達に伴ひて日に益々多く海外の販路亦漸く擴張せんとす此時に當り當業者諸君茲に第十六回日本材木聯合大會を開き斯業の經營に就き審議商量せらるゝは本官の欣ふ所なり我邦森林の廣大にして樹木の多種なる東西多く其比を見す之れか利用の法を精覈し大に其販路を開發し以て國富の增殖を計るは之を官民一致の努力に須たさるを得す今や森林の經營日に其歩を進め將に舊來の面目を一新せんとす冀くは諸君協心戮力其實効を擧くること日を追うて益々大ならんことを

明治四十四年五月十五日　農商務大臣　大浦兼武

森知事、林大林區署長、秋田森林會長代理飯嶋直助、東京木材業組合笠原小十郎、大坂支部北村正次郎、愛知縣支部鈴木虎之助、和歌山縣支部植松直太郎、山口縣秋田寅之助、奈良縣吉野同業組合長上村市太郎、同福西泰一郎、京都支部、神戸支[illegible]

助氏か前年決議した國有林野産物賣拂規則と官營製材所廢止に關し今期議會に運動した經過を述べていよいよ議題に入った

第一　本會々則中改正の件（本部提出）　長谷川幹事は現行の規則中に不備の點多く事務執行の場合甚た便利を缺くから改正しようとの事てあつた尚ほ會の擴大と同時に本部を名古屋に置くは適當て無いと信じたから何れが相當の地に移轉したいとの事てあつた、東京橘氏は本部は矢張り名古屋に置くるか可なりといひ二三の贊成もあつて到頭本部案の東京若くは大阪に移轉するの説は否決になり大多數を以て名古屋と決定した　（つゞく）

◎大會の議案　木材大會議案左の如し

一、本會會則中改正の件提出日本材木業聯合協會本部
一、水難救護法中改正の件提出日本材木聯合協會愛知支部
一、材木計量の單位を石とし其實行を期する事提出秋田支部
一、官營製材所廢止の件提出奈良支部
一、來る明治五十年開かるべき大博覽會建築物の材料は全國産出材を網羅採用方政府へ請願の件提出愛知支部奈良支部和歌山支部
一、國有林野産物賣拂規則改正の件提出愛知支部

◎製材陳列所　木材大會の爲め秋田木材を始めとし各製材所の製材を公會堂構内に陳列し縱覽せしめつゝあるが何しろ各製材所が念に念を入れ製材したる事とて其立派さには杉の中に生れたる

作所案内

設備
一、製材工場、　桿材の挽工、旋盤工等
二、曲木工場、　原料材の蒸煮、曲木細工の操業と乾燥等
三、塗漆工場、
四、仕上工場、　椅子坐の製作其他諸仕上工及組立工等
五、製品場、
六、荷造及販賣場、

因に本工場は當今創業の際なれとも尚一日椅子百脚製作の設備あり、需要の發展に伴ひ本場の供給力は多々益々應するを得へき準備を有す。

製品種類　●曲木椅子（食堂、事務、運動各種、丸形腰掛等）●卓子●帽子傘立●傘杖立●化粧臺●洋服掛其他室内装飾家具類●建築材料●窓枠●車輪●農具●船具●運動具●額縁●鞍心●トランク用枠●ステッキ●傘柄●其他曲木細工一式御注文に應し製作可仕候

大勉強特價販賣　本工場創立の祝意を表し顧客様へ左の特價を以て大勉強販賣可仕候間續々御用命あらんことを奉希候

●百脚以上の御注文に對しては定價の一割減
●五百脚以上の御注文に對しては定價の二割減
●受次販賣御希望の方は最も安價を以て貴需に應すへく候に付御照會相成度候
●委托販賣御希望の方は相當特約の上御相談に應すへく候に付御照會相成度候
●御注文に付製作上の意匠を要するか又は色彩其他特殊の嗜好あらせらるゝ場合は明に御指示を仰き申候
●代金は前金御送附可被下候（代金引換は前金貳割御送附相成候へバ御相談に可應候）
●荷造運搬費實費申受候但多数御注文の場合は本所に於て負擔可仕候
●定價表御用の方は御申越次第送呈可仕候

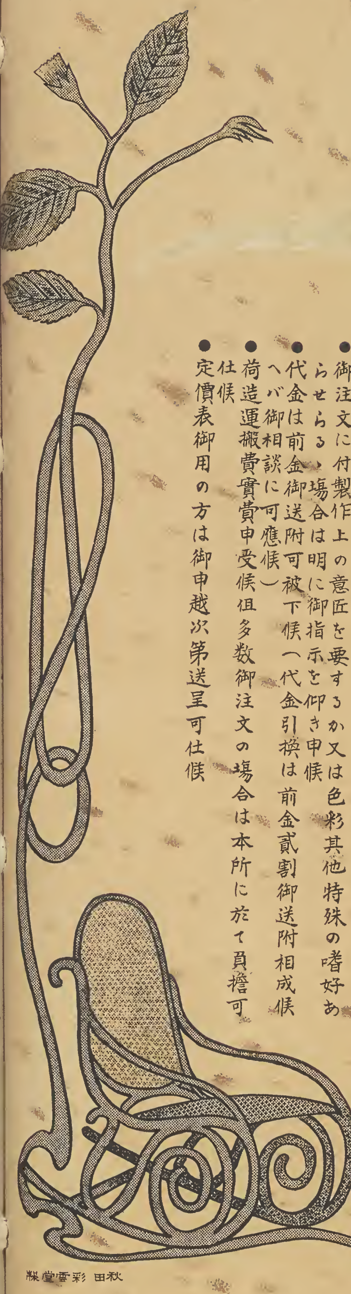

澤町停車場前
所　發電略號アマ
澤熊之助
飯嶋直助
藤德次郎

秋田彩雲堂製

の繁榮を見るに至りしに、政府は敢て之と競爭するの意思を有するにあらざるべしと雖も、官營製材所を設置せられたるは、事實の上に競爭を惹起し、當業者が否運に瀕しつゝあることは、吾人が親しく之を見聞する處のものたり。政府が歳入増加に苦心し、頻りに官業を起し、民業を奪ひつゝあることは、輓近の政策なりと雖も、是れ却て一方に歳入を得つゝ他方に失ひつゝあるものにあらずや。何となれば民業の衰頽は、財源の涸渇を意味するものなればなり。況んや、斯る營業の官營は、費多くして、利少きに於てをや。

製材業の官營に對しては、吾人は年來之か廢止を唱ひ來れるものにして、聞く處に依れば、今回の大會に於ても、此の問題を提出せんとすと。吾人は双手を擧げて之を贊成するものにして、有力なる大會の決議は、其の手續順序を經、以て代表者を督勵し、政府に肉薄し、飽までも之れか目的の遂成に努力せらるへく、吾人も亦微力を竭すを吝まざる者なり。

吾人が、更に大會に注意すべきは、當に官營事業廢止に盡瘁せらるべきのみならず。官林拂下に對し、政府の注意を要すること是なり。第一は大口拂下の手心にして、官僚に縁故あるものは、過分の拂下を得るも、否らさるものは正當の拂下さへ得ざる事實を見るに至らざらんこと是なり。吾人は從來斯る事實の存在を斷言するものにあらざるも、亦其の世評

編輯日誌

十五日（月曜日）氣温五十九度　らく

▲木材業の大會は、天氣よく仕合せた、景氣も大したものである。

▲碧水記者は大會係り、蘭洲記者は精米所披露へ、竹溪記者は産牛共進會へ、望天記者、東城記者とも外出、殘るは主筆と僕のみ。

○盛んな會合
（材木業者の聯合會）

名古屋に本部を設けて居る日本材木業聯合大會は昨日午前十時から公會堂に開かれたフロックコート、背廣、紋付、縞様々の服裝せる各地當業者の集まつたもの實に四百五六十名の多きに及んだのだから流石の廣き公會堂も餘程狹苦しく感せ

部（代議）の祝辭朗讀あつて市川議長氏各地よりの祝電を披露する、畠山雄三氏は會員を代表して答辭を讀む、これで式が終つたので今度は講演となつた、林大林區署長は「秋田山林の現狀」と題して杉の氣候風土に適し木質木理共に良好て全國に其比を見さるより更に其山林反別に及んで今日秋田の杉を代表するは四十萬町歩の國有林て其材積針葉樹四千萬尺〆濶葉樹六千萬尺〆之を價格にして壹億貳千萬圓あるこれ實に國家の寶てあらうといひ夫れより大林區署の植林經營計畫等につき綿密に語つた斯くて十一時二十分號鈴鳴つて會長は喫飯休憩を宣告した夫れから紀念の撮影あつて會員は武德殿に晝飯を饗せられた、此日の來賓は森知事、熊田檢事正、松波農務技師、石井、野本事務官、小林、前田郡長、林大林區署長、大久保市長、井上縣會議長、中村鐵道所長、秋田、安田、四十八銀行支配人等五十餘名程であつた

午後一時四十分に開會となつた田中芳男氏會長席に就きて宣告と同時に奈良縣の岩本氏から日程變更の動議を提出し故副會長服部小十郎君か會に對する功勞多大なり何等かの手續を以て旌表するを至當とせぬてあらうかと滿場一の異議者なく五名の委員に附托し明日まで報告せしむる事になつて夫れから長谷川幹事か會務の報告をやる年度内に起つた出來事と會計收支との二つて壇を下つた誰れも質問をする者もなく次いて名古屋の鈴木虎之

秋田人も感嘆せさるを得さりし尙ほ同所には大林區署の山林に關する寫眞を掲け何人にも觀覽せしめ居れり

○由利産駒品評會
來月二十八日より同三十日までを期し由利郡本莊町外九ケ村聯合産駒品評會を開催するよし

○由利郡産米講習會
由利郡の産米檢査員講習會は去六日より本莊町郡役所樓上に於て開催しつゝありしが昨十五日は終了式を行ひ縣廳より岩元事務官出張臨席したり講習生は四十九名なりしと云ふか此内産米檢査員は三十名にて傍聽者十九名なりしと

○鹿角酒造組合總會
來る二十日午後一時より鹿角郡花輪町税務署樓上に於て同組合臨時總會を開催し（一）酒價改定の件（二）釀造法實習に關する件其他必要の諸件を議決する由

○中通學校の表彰金
過般中通り小學校に優良小學校として縣教育會より賞與なりたる金貳拾圓は同校に於て即刻基本財産に編入し他日有利の事業經營に資する方針の由

○築山の落成式
市築山小學校新築落成式は本月下旬擧行の筈なりしも工事到底其れ迄に完成せざるを以て更に之を延期し愈々來月四日を以て盛大に擧行する由にて目下頻りに工事督勵中なり

○うめ艸
▲維新史料編纂會に對し官僚新聞も厭味を述べて居るが寧ろ有

北羽新報

即位紀元　二千五百七十一年
西暦　千九百十一年
▲定價　一枚一錢五厘郵税五厘　五十枚前金六拾錢郵税廿五錢　百枚前金壹圓拾錢郵税五拾錢
▲廣告料　五號活字一行一回貳拾錢　雜報一欄内全金四十錢
秋田縣山本郡能代港島町二三
發行所　北羽新報社　特設電話　五十番
發行兼編輯人　小林德太郎
印刷人　長野定治
能代　手販賣　嶋田長堂
秋田市大町　秋田支局

日本農民の現在及將來
農商務省農産課長　伊藤悌藏氏談

△日本の生産力

日本の現在の土地から出來上る生産力が一ケ年どれ丈けあると云ふに最近の統計によれば十五億萬圓乃至十六億萬と云ふとである、其内主要なる生産物は米穀類であつて、十億十萬圓に達して居る、蠶糸業があつて此類が一億六千萬圓、園藝品が一億五千萬圓、其他は茶等である、要するに食物が生産品の大部分を占めて

他朝鮮の開發及び臺灣の開發に依つ之を補充すべしである

△日本產物の貿易額

輸出は一億五千萬圓である、其内重なるものに絹糸でこれは一億三千万圓に達して居る、廿八年頃は五千萬圓であつたが今日は増加して來て居る茶は一千三百万圓ある、是れが數年前に比較して進步して居ない、印度茶の爲めに押へられて居る米は五百萬圓である、これは臺灣シヤワ等の砂糖を再積して輸出するのである次に輸入は四億萬圓に達して居る其主なるものは綿である、一億五千萬圓である、印度すら麥の入り込む内地では殆んど望みが無い、次は大豆豆粕三千萬圓である砂糖一千萬圓米二千萬圓。これは印度米が入る、其他羊毛が一千萬圓コンテンスミルクが二百萬圓等が其重なるものである

△土地並に農民の狀況

良せねばならぬと思ふ。

我國木材の需用供給
農商務省山林局業務課長　田中喜代治氏談

△紀の國屋と江戸の火事

紀の國屋文左衛門が江戸の大火を見込で、直ちに地方に材木を買占めにかゝり一夜の内に巨萬の富を獲たと

能代　秋田木材株式

て運搬が出來るかも知れない併し運搬費用は矢張り水を利用した方が安いと云ふ事であるから格別影響は無いかも知れない北海道の木材と米國の木材北海道は國有林として農商務省の直轄にあつて居らない北海道廳の所轄であるから如何なる林業方針が立つて居るか知らないが充分材木を伐り出すやうである木林價格も安い多く朝鮮支那方面に入り込むが内地では北海道産の松なぞは餘り使用せない材質は一見して見派であるかこれを使用する塲合に伸縮が甚しいので内地の需用者は余り用ゐない、反之で亞米利加産の松は材質もよく伸縮もあく長い、尺ものがづん／＼輸入されるから、內地でも多く之を使用するの傾きがある、パナマ運河が開けて交通の便の盛んにあつたな

[illegible]

●林業會員を迎ふ

全國の林業者を網羅せる日本林業者聯合大會の諸氏は、秋田市に於ける會議を竟たり、本月十七日を以て、吾が北羽の地に入らんとす。諸氏は學識と經驗を具有する一團にして、其會員中に林學者あり、造林家あり當業者あり、何れも斯業に關する造詣の深きもの。諸氏の吾が北羽に來る、吾人は當さに驥北の野を過ぎる伯樂を待つの感なくんばあらざるなり。

由來、北羽の地たるや、廣袤三十里の域内には蓊鬱たる林巒多く、長木澤の大森林を始めとし、藤琴澤、阿仁、大葛澤一帶の大林脈ありて、或は伐材に宜しく、或は造林に適し、林業者の視察、研究に値するもの尠なからず。長木澤に於ける杉材の木質優良にして、藤琴澤一帶の地質の造林に適するが如きは、學者、造林家の注目すべき所なるべし。若し夫れ北羽全般の木材界を觀察して、能く商機を操縱し得るものあらば、以て天下の木材相場を動かすに足らん是れ當業者に興味を與ふるものにありと謂ふべし。

諸氏の征行や決して汗漫の遊にあらざるべし。然かも吾人は諸氏遠來の勞を謝するの情や切なり。憾むべし避轍の地、諸氏の一粲を博するに足るものなきを。唯夫れ北羽の天地は初夏新綠の季節に入りて、自然の好畫圖たり、快晴、連日に亘りて、朝嵐暮靄、聊か以て旅情を慰すべし、諸氏、請ふ、斯風光に對して暢飲快談せられよ。

●木材業大會視察旅行

昨十五日より秋田市に開催せられたる第十六回日本材木業大會は明十七日より能代、代野、二つ屋の各製材所及び小坂鑛山を視察し十八日同鑛山に於て解散式擧行の豫定なるが隊員約三百名にして其の日程大要左の如し

五月十七日

秋田發　午前七時

能代着　同八時半

秋田木材の作業工場及び陳列場を見同社主催の午餐會にて喫飯

能代發　午後十二時三十分

大館着　同二時

大館發　同二時四十五分

代野着　同三時

それより所長以下の案内にて工場の各所を見終つて五時三十分大館に歸着各自豫定の旅館につく

各旅館　各自の旅舍は材木業者及び有志の幹旋にて夫々旅館と打合せ人員を配置し置けるが大体左の如し

停車場前新齋藤　田中會長外幹部　共五六十名

同　花岡支店　三四十名

同　藤嶋旅館　十四五名

大町齋藤旅館　三十名

同　花岡旅館　五六十名

北秋倶樂部　五六十名

大館倶樂部　四五十名

等にして其の他本縣人數十名は其他の旅館に夫々配置し置けりと

材木の陳列　各同業者及び扇田淺野製材所にて一定の場所に木材を陳列して觀覽に供せんとの意向ありしも適當の場所なき爲め停車場より同町に通ずる間に各自種々趣向を凝らして陳列し傍ら裝飾に利用する筈なりと

餘興　未だ確聞せざるも夜間藝者の手踊り山車、大館名物獅子踊り等あり頗る盛なるべしと聞く尚ほ其他種々催しあるやに聞けるも種明しては興も薄かるべく言はぬ花と祕し置くことゝせん

●長木澤の森林のお蔭で先

からの事業はどうしても手工業では出來ぬ可成多く機械を利用する樣でなくてはこれからの產業社會に立つて五分の太刀打ちは面倒なのである△戸數二千人口一萬を有し尚ほ年々歲々增殖の氣運を示して居る此の町の何處を見ても一本の煙突も見當らないこれといふ機械を利用して居る所もないと云ふに到つては一寸他地方の人に對しても汗顏に堪ねないではないか奧羽線小坂鐵道も通じ今又盛岡鐵道は計畫せられて四通八達の中心点ともならんとして居る若し盛岡線が通じることゝなつたならば先づ縣內でも只一の利便な地となるだらう然るにそれに伴つて事業が發達せながつたならば折角の鐵道も地方に取つて何程の價値があるだらうか△尤も鑛產物と林產物とか豐富であるから貨物等は常に充滿すると言ふ吾人もそれを認めぬではないが小坂と政府とのみにこの利器を委して地方人が晝寢して居る樣では五年十年後の大館町が寒心に堪ねないのである心ある人は遠來の珍客の勞を慰するに足る設備がないのはこの町の不面目であるといふので公園の設備

居る、一ヶ年千萬圓以上の產額は米が七億五千萬圓出來るから約全生產額の半額を占て居る、麥類が一億五千萬圓である　其他には一億以上のものは無い、大豆は四千萬圓、粟は千六百萬圓である、工業の原料としては蠶糸が一億五千萬圓、煙草が一千萬圓、茶が一千五百萬圓、疊表類一千萬圓　其他園藝品が一億五千萬圓に達して居る　以上が生產の主要なるものである

△米の需用供給の將來は如何

米は將來如何なる需用關係があるかと云ふに、日本の人口五千萬人である　其人口の增率は十ヶ年平均にすると一割三分二厘六毛、增加する此割合で往けば將來七十年後には人口七千萬人となり、百年後には人口一億萬人に達するが先づ七十年後の將來を豫定するに、今日では一人が一ヶ年に米を食ふ分量が九斗五升である、文明が進み活動力に富むに從ひ一人一石を一ヶ年に食ふことにあるに相違ない、さうすれば三十年後には七千万石に[illegible]はならぬ、尚ほ七十年後の日本では[illegible]今日の儘より外に米が出來ぬ[illegible]れば非常な不足になる、今後この不足を充すには、一段歩平均一[illegible]の平均額を二石平均にすれば[illegible]も增收出來る、其日本内地の面積は十四萬七千方里あるが山が多くて耕地が少ない、耕地の面積は百分の十四に過ぎない、日本内地でも未だ〳〵開墾に適する原野山林等が多い、現に二十ヶ年以前から今日までの間に田で十六萬町歩畑で七十八萬町歩增加して居る　故に山林の如きも國土保安に關係なき開墾して田や畑に作ることが最も必要であつて開きさへすれば未だ〳〵十分に內地でも餘があるのである、滿州朝鮮あたりよりは餘程開發する塲所があると思ふ

△農民の狀態を變更すること

農村の盛衰は軍國の盛衰にも影響を及すものである土地に對して仕事をして居るものは愛國心が強い鄕土を重んずるの念が強い、故に軍人としても農民が最もよいのである、日本は幸にして今尚ほ全戸數の六割は農家である、農業を營むものが外國に比較すると多い、然るに文明が進み商工家の發達につれて農村が衰へるのである、現に日本でも都會の人口增加率が增して、農村が減少して來る、依つてこれを救ふ方としては農民の境遇を愉快にせしめ農業に趣味を持たしめ農村に娛樂を與へたり又自作農を奬勵せしむる等の必要があると思ふ、兎に角く農民の狀態を改

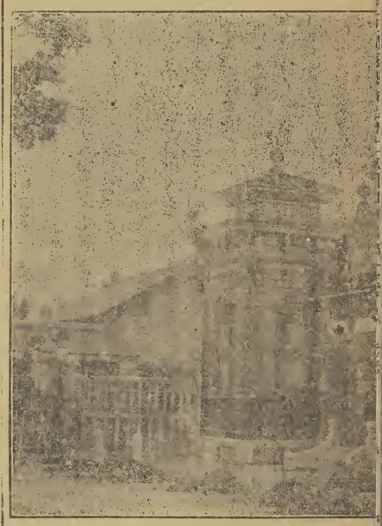

會社事務所

云ふ事は昔し話しであつた、今日ではさうはいかない、吉原が大火で材木が入用であると云ふ時には、電報一本打ち込ば秋田あたりの製材所から直ちに材木が東京へ回り來て東京市場の相場に變動を及すやうな事は無くなつたのである、官廳から賣下げるのであるから火事を見込んで高い材木を賣り附けるやうな事もない

△中央線の開通と材木の關係

中央線は主として木曾の御料林が其大部分を占めて居るから國有林の方には格別影響が無いか從來御料林の運搬は木曾川に筏を組んで流し名古屋の發鳥に白鳥貯木所を設けて東京の深川に回つて來たものであるが中央線が開通して後ちは汽車積に依つ

ぱら米國の木材が澤山に輸入される事と思ふ

△日本木材の輸出先き

日本の木材は多く支那、朝鮮あたりに輸出されるのである、これは支那人や朝鮮人が用ゐると云ふよりは日本人が多く入り込むにより、母國の材木を使用するのである、鴨綠江の沿岸の木材が伐採され出して後ちは支那、朝鮮の市塲には此處の材木が大方入り込んで居る、又亞米利加の木材も這入つて居る、日本の輸出先きは矢張り支那、朝鮮方面である

△廣軌鐵道と木材運搬

木その巾の廣いもので無くして丈けの長いものである、故に廣軌であるからと云つて、それ丈け巾の廣い材木が出ると云ふものでは無い、今日でも荷車を二ツ繼ぎ合して運搬して居るが廣軌になつても長さは格別改まらんと思ふから、矢張り荷車二臺繼ぎ合す外はあるまい、最も積材量が廣軌であると大に増すからして運賃がこれを減するやうになれば、一般社會の幸福であると思ふ

●林業會員を迎ふ

全國の林業者を網羅せる日本林業者聯合大會の諸氏は、秋田市に於ける會議を竟たり、本月十七日を以て、吾が北羽の地に入らんとす。諸氏は學識と經驗を具有する一團にして、其會員中に林學者あり、造林家あり當業者あり、何れも斯業に關する造詣の深きもの。諸氏の吾が北羽に來る、吾人は當さに驥北の野を過ぎる伯樂を待つの感なくんばあらざるなり。

由來、北羽の地たるや、廣袤三十里の域内には蓊鬱たる林巒多く、長木澤の大森林を始めとし、藤琴澤、阿仁、大葛澤一帶の大林脈ありて、或は伐材に宜しく、或は造林に適し、林業者の視察、研究に値するもの尠なからず。長木澤に於ける杉材の木質優良にして、藤琴澤一帶の地質の造林に適するが如きは、學者、造林家の注目すべき所なるべし。若し夫れ北羽全般の木材界を觀察して、能く商機を操縱し得るものあらば、以て天下の木材相場を動かすに足らん是れ當業者に興味を與ふるものにありと謂ふべし。諸氏の征行や決して汗漫の遊にあらざるべし。然かも吾人は諸氏遠來の勞を謝するの情や切なり。憾むべし避轅の地、諸氏の一粲を博するに足るものなきを。唯夫れ北羽の天地は初夏新綠の季節に入りて、自然の好畵圖たり、快晴、連日に亘りて、朝嵐暮靄、聊か以て旅情を慰すべし、諸氏、請ふ、斯風光に對して暢飲快談せられよ。

●木材業大會視察旅行

昨十五日より秋田市に開催せられたる第十六回日本材木業大會は明十七日より能代、代野、二つ屋の各製材所及び小坂鑛山を視察し十八日同鑛山に於て解散式擧行の豫定なるが隊員約三百名にして其の日程大要左の如し

五月十七日
秋田發 午前七時
能代着 同八時半
秋田木材の作業工場及び陳列場を見同社主催の午餐會にて喫飯
能代發 午後十二時三十分
大館着 同二時
大館發 同二時四十五分
代野着 同三時

それより所長以下の案内にて工場の各所を見終つて五時三十分大館に歸着各自豫定の旅館につく

各旅館 各自の旅舍は材木業者及び有志の斡旋にて夫々旅館と打合せ人員を配置し置けるが大体左の如し

停車場前新齋藤 田中會長外幹部共五六十名
同 花岡支店 三四十名
同 藤嶋旅館 十四五名
大町齋藤旅館 三十名
同 花岡旅館 五六十名
北秋倶樂部 五六十名
大館倶樂部 四五十名

等にして其の他本縣人數十名は其他の旅館に夫々配置し置けりと

材木の陳列 各同業者及び扇田淺野製材所にて一定の場所に木材を陳列して觀覽に供せんとの意向ありしも適當の場所なき爲め停車場より同町に通ずる間に各自種々趣向を凝らして陳列し傍ら裝飾に利用する筈なりと

餘興 未だ確聞せざるも夜間藝者の手踊り山車、大館名物獅子踊り等あり頗る盛なるべしと聞く尚ほ其他種々催しあるやに聞けるも種明しては興も薄かるべく言はぬ花と秘し置くことゝせん

●長木澤の森林のお蔭で先

用に應じ得なかつたといふに到つては實に情けないではないか△今や電氣會社も創立せられ挽材所も建設せられて漸く民間事業勃興の氣運に接した樣であるが言ふ迄でもなくこれからの事業はどうしても手工業では出來ぬ可成多く機械を利用する樣でなくてはこれからの產業社會に立つて五分の太刀打ちは面倒なのである△戶數二千人口一萬を有し尚ほ年々歳々增殖の氣運を示して居る此の町の何處を見ても一本の煙突も見當らないこれといふ機械を利用して居る所もないと云ふに到つては一寸他地方の人に對しても汗顏に堪ねないではないか奧羽線小坂鐵道も通じ今又盛岡鐵道は計畫せられて四通八達の中心点とならんとして居る若し盛岡線が通じることゝなつたならば先づ縣內でも只一の利便な地となるだらう然るにそれに伴つて事業が發達せなかつたならば折角の鐵道も地方に取つて何程の價値があるだらうか△尤も鑛產物と林產物とか豐富であるから貨物等は常に充滿すると言ふ吾人もそれを認めぬではないか小坂と政府とのみにこの利器を委して地方人が晝寢して居る樣では五年十年後の大館町が寒心に堪ねないのである心ある人は遠來の珍客の勞を慰するに足る設備がないのはこの町の不面目であるといふので公園の設備

居る、一ヶ年千萬圓以上の產額は米が七億五千萬圓出來るから約全生產額の半額を占て居る、麥類が一億五千萬圓である 其他には一億以上のものは無い、大豆は四千萬圓、粟は千六百萬圓である、工業の原料としては蠶糸が一億五千萬圓、煙草が一千萬圓、茶が一千五百萬圓、疊表類一千萬圓 其他園藝品が一億五千萬圓に達して居る 以上が生產の主要なるものである

△米の需用供給の將來は如何

米は將來如何なる需用關係があるかと云ふに、日本の人口五千萬人である 其人口の增率は十ヶ年平均にすると一割三分二厘六毛、增加する此割合で往けば將來七十年後には人口一七千萬人となり、百年後には人口一億萬人に達するが先づ七十年後の將來を豫定するに、今日では一人が一ヶ年に米を食ふ分量が九斗五升である、文明が進み活動力に富むに從ひ一人一石を一ヶ年に食ふとになるに相違ない、さうすれば三十年後には七千万石なくてはならぬ、尙ほ七十年後の日本では、今日の儘より外に米が出來ぬとすれば非常な不足になる、今後この不足を充すには、一段步平均一石の平均額を二石平均にすれば[illegible]も增收出來る、其

日本內地の面積は十四萬七千方里あるが山が多くて耕地が少ない、耕地の面積は百分の十四に過ぎない、日本內地でも未だ〳〵開墾に適する原野山林等が多い、現に二十ヶ年以前から今日までの間に田で十六萬町步畑で七十八萬町步增加して居る 故に山林の如きも國土保安に關係なき開墾して田や畑に作ることが最も必要であつて開きさへすれば未だ〳〵十分に內地でも餘があるのである、滿州朝鮮あたりよりは餘程開發する塲所があると思ふ

△農民の狀態を變更すると

農村の盛衰は軍國の盛衰にも影響を及すものである土地に對して仕事をして居るものは愛國心が強い鄉土を重んずるの念が強い、故に軍人としても農民が最もよいのである、日本は幸にして今尙ほ全戶數の六割は農家である、農業を營むものが外國に比較すると多い、然るに文明が進み商工家の發達につれて農村が衰へるのである、現に日本でも都會の人口增加率が增して、農村が減少して來る、依つてこれを救ふ方としては農民の境遇を愉快にせしめ農業に趣味を持たしめ農村に娛樂を與へたり又自作農を獎勵せしむる等の必要があると思ふ、兎に角く農民の狀態を改

云ふ事は昔し話しであつた、今日ではさうはいかない、吉原が大火で材木が入用であると云ふ時には、電報一本打ち込ば秋田あたりの製材所から直ちに材木が東京へ回り來て東京市塲の相塲に變動を及すやうな事は無くなつたのである、官廳から賣下げるのであるから火事を見込んで高い材木を賣り附けるやうな事もない

△中央線の開通と材木の關係

中央線は主として木曾の御料林が其大部分を占めて居るから國有林の方には格別影響が無いか從來御料林の運搬は木曾川に筏を組んで流し名古屋の發鳥に白鳥貯木所を設けて東京の深川に回つて來たものであるが中央線が開通して後ちは汽車積に依つばら米國の木材が深山に輸入される事と思ふ

△日本木材の輸出先き

日本の木材は多く支那、朝鮮あたりに輸出されるのである、これは支那人や朝鮮人が用ゐると云ふよりは日本人が多く入り込むにより、母國の材木を使用するのである、鴨綠江の沿岸の木材が伐採され出して後ちは支那、朝鮮の市塲には此處の材木が大方入り込んで居る、又亞米利加の木材も這入つて居る、日本の輸出先

…飼養管理に關する注意事項は左の如し
一、馬匹に對して温言愛撫を旨とし取扱粗暴衝激の擧動を愼しまされは惡癖を釀し馬匹の本能を發揮する能はさるを以て務めて注意するを要す
一、馬匹は一日一回必す手入を行ふ

會社事務所

らずや。顧ふに、吾が北羽に於ける林産の饒多なる、近代、數十年來、殆んど濫伐に近きの拂下を以てするも、尚ほ未だ其幾十分の一を伐了せるに過ぎず、目下、官私の二大製材所ありて、年々、數十萬材の製材に從事するも毫も供給の不足を感ぜざるなり。特に當地方の山林は、主として現代唯一の建築材たる、杉及び檜を産出し、其の量數の豐富にして、木質の優良なる天下無比と稱せらる。唯だ恨らくは。近年、小坂鑛山の煙毒猛烈にして、山林の被害甚だしく、日本三大美林の稱ある長木澤大森林の如きは、被害の劇甚なる餘命幾何もなからんとす、加之、小坂鑛山の狡猾にして横暴なる、其加害の跟跡を掩はんが爲め、官權を藉りて、永年に渉る特賣拂下の約を締し、陰かに人目を牽かざるの地を相して、一大製材所を造營し、年々盛んに二十萬材内外の伐材をなせり、而して其木材の粗惡なるものは、直ちに鑛山用木として使用し、優良なるものは、遙かに藤田家別莊建築用材として、大坂へ向け、密送しつゝありと云ふ、如此にして長木の大森林も、小坂鑛山の煙毒と暴慾に由りて滅盡せんとす。今や、僅かに尚ほ林形の舊様を存するの際、林業會員の視察せらるゝは、其の時を得たるものにして、諸氏は洵に倖運の人な

代野製材所視察

代野發　同五時二十分

大舘着　同五時三十分

大舘に一泊

五月十八日

大舘發　午前六時三十分

二つ屋着　同七時五十一分

官設貯木場、藤田組の製材所等視察

二つ屋發　同十時

小坂着　同十一時

小坂鑛山主催の午餐會に喫飯十二時より鑛山視察終つて解散式

解散後午後四時小坂發に乘ずれば五時三十分大舘に着し奥羽線午後六時二十分發上り又は午後六時二十五分發下り列車に連絡する筈

大舘町の催　町にては滊車の構内に入らんとするや煙火を打揚げ歡迎の意を表し下車すれば停車場前には大緑門を建設し緑門附近に音樂隊を配置し歡迎の曲を奏せしむる等の手筈なりと

休憩　停車場前に休憩所を設け奥羽線を下り小坂鐵道特別列車の發車までの休憩に充て此所にて茶菓を饗し遠來の勞を慰するに勉むべしと

代野製材所　一行の代野製材所に着するや直ちに設けの休憩所に案内し其處にて茶菓を饗し席上渡邊所長は製材所の沿革現況につき詳細説明

年は大日本山林大會の視察旅行隊が此の町に來り今又全國材木業大會の視察旅行隊を迎ふるのは本町が尤も光榮とせねばならぬ所である△山林大會は學者若くは官吏が大部分を占めて居た様だつたが今度のは純然たる材木業者のみで學術的の研究をする爲めでない如何に之を利用して自他を利せんかを企てるのである此の點に於て吾人は山林大會を迎えたと甚だ異つた感念を以て迎えねばならぬのである△此の地方にあつて天下に誇るに足るものは只山林と鑛山の二つのみであるがこの二つは常に利害を異にして居るのは又面白い對照ではないか△兎に角此の地方がこの二つによつて常に非常の恩惠を得て居ることは確かで此地方の他地方に比して不景氣を感ぜぬといふのも實にこの二者のお陰である△然るにこの地方の人は此の二つを如何に利用して居るか今迄での所これを利用して居るといふよりか利用せられて居るといふ方が適當で一も自ら進んで事業を計畫し此地方の天産物に適當の勞力工夫をかへて社會に供求するなど〻いふ企でが余りなかつたのであるそれには官民の意思の疏通が欠けて居た爲めに或は事業計畫者の意を達する事が出來なかつたかも知れぬ△然しそれにしてからが大舘名物曲物の材料にまで窮して他地方の需

を主張する人も多い様だが吾人はそれより先きに内容の充實即ち産業の勃興を希望して止まない産業が發達し地方が富裕になれば公園などなにも騒がなくとも獨りでに出來て來るではないか△吾人は遠來の珍客を迎ふるに際して殊にこの感を強ふするのである（雜感子）

●無駄書

今度來る材木業大會員諸君は皆各府縣の材木業者中でも錚々たる人のみで殊に材木業者といひばこの地方で俗に山師といつて金ばなれのいえ人々であるが惜しむべし三百の山師諸君をとらへてこの町にごつさり金を絞りとる様な面白い所のないのは殘念だ△由來大舘人は趣向を凝らして金を絞ることを余りせない口は可成達者だが實際には人が惡うないのだから會員諸君も大に意を安うして可なりである△これは外來人にとつては大に幸かも知れぬが然しその内には金のやり場がなく旅の恥はかき捨てゞ大に金を投げても破天荒の快事をと思つて居る人もあるだらうそう云ふ人にとつては誠に氣の毒な程この町の人は金を取るに下手なのである△此の點に大に力を盡して是非金を置いて行かねばならぬ様に工夫して如何僕は敢て旅

●材木業聯合大會

既報の如く第十六回日本材木業聯合大會は昨日午前十時より縣公會堂に於て開きたるが當日は恰も好し天氣晴朗なりしかば來會する者來賓を併せ無慮數百人と注せられ頗る盛會を極めたるが正門には

▲○○○○一大アーチを建し之れに「會議場」と大書せる大額面を掲げ又門柱には大國旗を飜し向つて右の門柱には「第十六回日本材木業聯合大會」てふ大看板を掲げたり玄關に進めば

▲○○○接待係　より同所にて來會者一同に秋田大林區署寄贈の書籍「秋田の森林」青森大林區署寄贈の書籍「國有林經營一班」並同大林區署林産物賣拂案内東京材木問屋同業組合寄贈の雜誌「材木相場月報」其他議案等を配與し來賓は來賓室に會員等は會場に案内し同場には萬國の旗を四隅より張り正面の壇場には大花瓶に美麗なる挿花をなし會場の周圍には盆栽を陳列する等用意頗る周到なりき

▲○○○開會式　愈て午時を告ぐるや第一振鈴にて會員、各府縣委員、來賓等順次着席劈頭樂隊にて國歌の吹奏あり此時一同起立し最敬禮を行へり了りて準備委員長井坂直幹氏の挨拶あり氏は先づ來賓[illegible]

告辭

方今木材の需用は産業の勃興及交通運輸の發達に伴ひ日に益々多く海外の販路亦漸く擴張せんとす此時に當り當業者諸君茲に第十六回日本材木業聯合大會を開き斯業の經營に就き審議商量せらるゝは本官の欣ふ所なり我邦森林の廣大にして樹木の多き東西多く其比を見す之れか利用の法を精覈し大に販路を開發し以て國富の増殖を計るは之を官民一致の努力に須たさるへからず今や森林經營日に其歩を進め將に舊來の面目を一新せんとす冀くは諸君協心戮力其實効を擧くることを日を追うて益々大ならんことを

明治四十四年五月十五日　農商務大臣　大浦兼武

▲○○○○森知事の祝辭　次に森知事は左の祝辭を朗讀されたり

祝辭

茲に本日を以て日本材木業聯合協會大會は開催せらると抑も本會は開會以來回を重ぬること十有六此の間斯業上弊習を矯正し其利益を増進したるの功尠しとせす惟ふに木材は我國重要物産中の一にして斯業の盛否隆替は直ちに工業及林業上の振否消長に係り延て國家經濟上影響する所極めて大ならすむはあらす而かも晩近我國經濟の狀態は頓に恢弘を加へ内外の關係亦隨て多事ならんとす此時に方り四方有識の士あり乃ち此時上の實地たる秋田縣に會合し以て本會を開催せらる實業發展上慶賀せさるへけれは諸君希くは本大會に於ける審議討究に鑑み同心協力更に大に業務の振興刷新に策勵し以て時務の經營に應せむことを一言を述へ祝辭と爲す

明治四十四年五月十五日

秋田縣知事正五位勳三等　森正隆

▲林大林區署長祝辭　次に同氏は左[illegible]

郎山口支部秋田倉之助奈良縣吉野組合代表者小西福太郎京都支部副長石塚直（委員市川護幸代讀）神戸支部（同上）一諸氏順次に朗讀し次に

▲○○○祝電披露　あり委員市川護幸氏は左の諸氏より送られたる祝電を朗讀せり

大坂巴商會△大坂長谷川勝助△和歌山縣支部△大坂俵藤次郎△京都久米平兵衛△大坂材木商同業組合長藤井平次郎△佐賀市原恒市△京都材木商業同業組合△大和吉野川組鶴谷△名古屋鈴木惣兵衛△靜岡縣鳴田町櫻井久次郎△小樽木材組合長加藤△能代秋田銀行支店△岡山市石關町仲塚商會

▲○○講演　次に會員總代畠山雄三氏の答辭ありて講演に入り林大林區署長は登壇「秋田の森林」に就き滔々數百言を費され拍手裡に降壇田中會長の閉式の辭ありて一同退場直ちに門前に於て紀念の撮影をせり因に當日の來賓の主なる者は左の如し（第一日午前の部）

○農商務大臣代理松波農商務技師○森知事○熊田檢事正○林大林區署長○井上縣會議長○縣參事員○中村運輸事務所長○飯山土崎鐵工場長○大久保市長○各部長○成田農工銀行頭取○市參事會員○弘前商業會議所會頭野村忠兵衛○其他銀行頭取支配人○安成實業世界編輯長○各新聞社長

●中央大學幹事招待宴

中央大學幹事佐藤正之氏は今回北海道巡回の途次來秋されたるを以て同大學出身の判檢事[illegible]

繳[illegible]　五十四圓　六七、九五
[illegible]百圓　二三、八〇

員より祝電の披露あり是れに對し會員一同を代表して當市畠山雄三氏答辭を朗讀せり次に林大林區署長「秋田の森林に就て」と題し講演を爲したり終て一同は公會堂表門の下に紀念撮影し夫れより武徳殿に於て晝餐を喫し暫時休憩して午後一時より更に本會々議に移る尚ほ當日來賓として農商務大臣代理松波農商務技師、森知事、石井事務官、林大林區署長、大久保市長、井上縣會議長、熊田檢事正、小林前田兩部長、中村鐵道運輸事務所長其他縣會議員、市會議員、各銀行支配人及び市内各重立者、新聞記者又會員は東京、名古屋、大坂始め各支部員縣内各會員無慮九百名にて頗る盛會なりき尚ほ農商務大臣の告辭及林大林區署長の祝辭左の如し

告辭

今や木材の需用は産業の勃興及交通運輸の發達に伴ひて日に益々多く海外の販路亦漸く擴張せんとす此時に當り當業者諸君茲に第十六回日本材木業聯合大會を開き斯業の經營に就き審議商量せらるゝは本官の欣ふ所なり我邦森林は東西多く其廣大にして樹木の多き其比を見す之れか利用の法を精覈し大に販路を開發し以て國富の増殖を計るは之を官民一致の努力に須たさるを得す今や森林の經營日に其歩を進め將に舊來の面目を一新せんとす冀くは諸君協心戮力其實効を擧くることを日に追うて益々大ならんことを

明治四十四年五月十五日　農商務大臣　大浦兼武

祝詞

茲に本日を卜して第十六回日本材木業聯合協會大會を開かる抑も本會は[illegible]

●皆さん御案内の食堂には朝食の仕度が出來ました

獻立は

煮〆、味噌汁、香の物、とお茶が付まして御一人前金貳拾錢の外には一切餘分に申受けません

お好なれば種々外に料理も出來ます

暖い御飯で外の景色を見ながらお食事をなされては如何です

列車內食堂

東松軒

食堂車ハ此列車中央ニ有之候

●但し三等車へ御乘客の御方には一品なりとも御出前可致候

オムレット	金拾五錢	澤ノツル 二合入	金貳拾錢
コロツケー	金拾五錢	仝 一合入	金拾錢
ビフステーキ	金貳拾錢	黑ビール 大瓶	金卅二錢
カツレツビーフ	金貳拾錢	仝 小瓶	金廿一錢
シチユービーフ	金貳拾錢	赤ビール 大瓶	金廿九錢
ロースビーフ	金貳拾錢	仝 小瓶	金拾七錢
ハムサラド	金貳拾錢	ウ井スキー 平瓶	四十五錢
ハムエツグ	金貳拾錢	仝 一盃	金拾五錢
ロースチキン	金廿三錢	平ノ水	金拾五錢
シチウチキン	金廿三錢	シトロン	金拾五錢
カツレツチキン	金廿三錢	ラムネ	金拾錢
サンドウ井ツチ	金廿五錢	サイダー	金拾參錢
パン	金五錢	ジンジヤエ	金拾錢
コーヒー	金五錢	ベルモト 一盃	拾錢
紅茶	金五錢	生葡萄 同	拾五錢
チヨコレート	金拾錢	菓子	
親子丼	金廿五錢	果物	

仙臺ホテル

御食事向乘組員ノ取扱等ニ御氣附ノ廉有之候節ハ何卒營業人マテ御注意被下度願上候

……に「是迄大會は中央附近の大都市に於てのみ開かれたるも今年は不便なる東北の僻地に開くあど、なも當市に於て第十六回大會を開きたるか大會は毎年同所に於て負擔を重くして開くよりも毎年各地に於て經費等を節減し輪番に開催するは同業の發展上益する所多大なるへければ爾來各地に輪番にて開かれんことを豫じめ茲に於て約束し置くものなり」と希望を述へ終りに縣廳市役所其他大林區署等の厚意を一同に報告したり次に

△會長の式辭　會長田中芳男氏の式辭演説あり氏は「會員諸氏は大會に臨むに際は元氣旺盛にして意氣當るべからさるの慨あるも一たび散すれば意氣沮喪し見る影もなきは甚だ遺憾の極みとする所なれば本會當時の意氣を永く保持し充分に發展されんことを望む云々」と述べ了りて主催地に對し其勞を謝する所あり夫れより會長は有功者に對し

△有功章贈與　あり左の四氏に贈與されたり

愛知縣　山岸清太郎
同縣　澤野吉次郎
秋田縣　井坂直幹
大坂府　北村正治郎

△農商務大臣の告辭　右了りて農商務技師松波秀實氏は大浦農商務大臣の告辭を代讀されたり

……の祝辭を朗讀されたり

祝詞

茲に本日を卜して第十六回日本木材聯合協會大會を開かるゝ抑も本會たるや從來は名古屋大坂神戸等の都市に開かれ木材聚散地又は其の附近に開かれたるあるを聞かす然るに其生産地たる我が秋田に開催して不肖余か如きも本會に列するを得たるは欣喜且光榮とする所なり

惟ふに木材の需要は年々に増加し本邦の斯業は益隆盛の域に向へり試に之を過去の統計に徴すれば三十六年以前は木材の輸出猶微々たる一百萬圓内外に過きさりしも其後日露戰役の後に至りて其額を増し實に多額を計上し其販路は遠く歐米全國南洋亞細亞諸嶋其他濠洲の邊まて恢弘するに至れり又去る四十二年度の全國森林伐採額を按するに用材約二千四百萬尺〆其價額四千九百萬圓新材約一千九百萬棚其價額三千萬圓合計約七千五百萬圓の巨額に上れり夫れ斯業の前途は恰も錦帆風を孕むて漣猗の長江を飛走するか如けんとす快なりと謂ふへし今や此機に乘して向一段の進歩を圖るは亦本會の目的とせらるゝ所なるを信するか故に諸君克く同心協力して更に受福の門扉を潤開すべく所あらんことを希ふて蕪言を陳へ以て祝詞となす

明治四十四年五月十五日

秋田大林區署長正六位勳四等　林駒之助

△其他の祝辭　次に秋田山林會長祝辭(飯嶋本縣技師代讀)あり夫れより會員の祝辭に移り東京組合代表者笠原小十郎大坂支部長北村正治郎愛知支部代表者鈴木虎之助和歌山支部長植松直太……

五十圓　八一、七〇〇
五十圓　五九、一〇〇
五十圓　一四九、〇〇〇

●拾六回日本材木業聯合大會(十五日午前)

既報の如く第十六回日本材木業聯合大會は當市主催地として昨日午前十時より縣公會堂に於て開會せらる第一鈴にて來賓會員着席し音樂隊國歌君が代を吹奏すれば一同起立敬禮を爲し夫れより井坂準備委員長は演壇に上りて開會の辭を述べ挨拶あり次に會長田中芳男氏が開會の辭を兼ね式辭を述べ終て本會の功勞者愛知縣山岸清太郎同澤野吉次郎秋田縣井坂直幹大坂府北村正治郎四氏に對し會長より有功章を贈與せり次に來賓大浦農商務大臣の祝辭を松波農商務省技師代讀　本縣知事森正隆氏秋田大林區署長林駒之助氏秋田山林會長(飯嶋技師代讀)の祝辭朗讀あり次に東京木材業組合組長笠原小十郎、大坂府支部北村正治郎、愛知縣支部鈴木虎之助、和歌山縣支部植松直太郎、山口縣支部[illegible]、奈良縣支部副西泰一郎諸氏の祝辭朗讀、京都神戸兩支部は分會員代讀し併せて各地同業者會……

……は其の附近の都市に開かれたるも然るに今回之を其生産地たる我が秋田に開催して不肖余か如き本會に列するを得たるは欣喜且光榮とする所なり惟ふに木材の需要は年々に増加し本邦の斯業は益隆盛の域に向へり試に之を過去の統計に徴すれは三十六年以前は木材の輸出猶微々たるの一百萬圓内外に過ぎさりしも其後日露戰役の後に至りて其數額を増し實に九百萬圓乃至一千三百萬圓の多額を計上し其販路も亞細亞に止まらず遠く歐米各國南洋諸島其他濠洲の邊にまて恢弘するに至れり又去る四十二年度の全國森林伐採額を案するに用材約二千四百萬尺〆其價額四千五百萬圓新材約一千九百萬棚其價額三千萬圓合せ計約七千五百萬圓の巨額に上れり夫れ斯業の前途は恰も錦帆風を孕むか如く盛にして其前途は長江を飛走するか如けん今や此機運に乘して尚一段の進歩を圖るは亦本會の目的とする所なるを信するか故に諸君克く同心協力して更に受福の門扉を潤開すべく所あらんことを希ふて蕪言を陳へ以て祝詞となす

明治四十四年五月十五日

秋田大林區署長

林務技師正六位勳四等　林駒之助

▲材木業大會議案　左の如し

第一號　本會々則中改正の件(本會提出)

第二號　水難救護法中改正の件(愛知支部提出)

第三號　材木計量の單位を百石に一様實行を期する事(秋田支部提出)

第四號　官營製材所廢止の件(奈良支部提出)

第五號　來る明治五十年開かるべき大博覽會建築物の材料は[illegible]産出材を網羅採用あらん事請願の件(愛知、奈良、和歌山三支部提出)

第六號　國有林野産物賣拂規則改正の件(愛知支部提出)

秋田國産金銀細工製造販賣
澁谷金治
秋田市川反三丁目橋角
電話七十四番

長谷川本店支配人
山口三吉

日下部合名會社
代表社員
佐合鐵三郎
名古屋市南區熱田尾頭町
電話園二百九十七番
自宅 電話七五九番

奈良縣吉野郡材木生産同業組合組長
材木商
山本源次郎

日本材木業聯合協會本部
小竹久太郎
名古屋市中區石木町七十七番戸
電話三一九番

天野廉
静岡縣志太郡島田町
長電一八番

和洋雜貨
宇治銘茶特約販賣
加賀谷松藏
秋田市下長町
電話四四三番乙

野村理三郎

圓滿商會
會主
櫻庭駒五郎
青森縣弘前市
本町坂ノ下

秋田時事主筆
やまと新聞秋田支局編輯長
笹木古今

北羽新報社
嶋田豊三郎
本社 秋田縣能代港
電話五十番

石井清幸
秋田魁新報社

東北公論編輯長
大淵政治（嵐月）
本社秋田市 電話（二一八）

材木新報社
室孤峰
大阪西區西長堀北通三丁目
大阪材木商同業組合事務所
電話特西千二百五十三番

宮下合名會社社員
葛野友槌
神戸市兵庫關屋町百十一番ノ二
長電話百八十四番
長電話百九十一番

材木商
灰谷莊治郎
神戸市入江通二丁目七番屋敷
（長電話一六四八）

材木商
入江孝次郎
兵庫縣之町
（電話一五七五番）

品川白煉瓦株式會社
專務取締役
鄉隆三郎
自宅 品川宿百八番地
電話芝二〇〇番

辻良之助
秋田市大町二丁目三十二番地
電話七十七番

材木商
海運業
下關市東南部町
秋田商會
電話（特長 三一九 / 特長 八五番）
店主
秋田寅之介
支店 大連市美濃町 電話特長四三七番
支店 旅順港乃木町 電話特長一七七番
支店 基隆港仙洞 電話特長二五五番
出張所 彥島海士鄉 電話特長呼出〇番

木材販賣業
土木建築請負業
藪越增太郎
函館區鰪澗町二番地
電話（四百五十二番）

嘉納量三
神戸市茸合
濱邊通三丁目

植松直吉

梅井唯三郎
營業所 大阪 下ノ関
臺南 打狗

傳羽朗氏ノ嫡男

吉野樽丸材木
登錄商標 以や桜
井上榮
奈良縣吉野郡川上村

石鄉岡文吉

大阪材木商同業組合書記
兼材木附賣問屋
材木立賣問屋事務主任
篠崎憶三郎
大阪市西區新町南通貳丁目三十九番地
電特西千三百四十七番

明治四十年五月二十日 大湊要塞司令官

海軍少将 上泉德彌

西山廣
青森縣下北郡
田名部町

青森縣下北郡長 林武藏

大湊村長 太田直藏

山佐呉服合名會社支配人
岸本庄太郎
陸奥國下北郡
田名部町

青森大林區署青森製材所長
林務技師 橋本秀久

四十年五月十九日 [illegible]

深野半藏
秋田縣小坂鑛山

中川直也
小坂鑛山

安冨安之助
陸中國鹿角郡
合名會社藤田組小坂鑛山

秋田木材株式會社
織田兼次郎

四十年七月十九日
仁鮒材木合資会社
代表社員
畠山雄三
本宅 秋田縣山本郡響村仁鮒
別宅 秋田市保戸野中町

秋田曲木製作所主
雄勝郡湯澤町
杏澤熊之助

羽生氏熟
秋田市中谷地町
四十四番地

松本正已

井上重則

木村陽二

松本忠厚

秋田木材株式會社
専務取締役
竹村榮三郎

秋田大林區署長
林務技師 林駒之助

能代小林區署長
林務技師 吉成貞助

林學士 遠藤歸一

林務技手 永井萬吉

大館小林區署長
林務技師 細川賢一

秋田大林區署
林務官 鈴木清

秋田大林區署在勤
林務官補 武藤榮治郎

福本兵吉
藤田組小坂鑛山
大館派出所

泉順次郎

大館町助役 竹村定直

秋田縣大館町長
中田直哉

東部鐵道管理局
秋田運輸事務所長
中村伴九郎
電話 事務所 一四番
官舎 三五〇番

秋田縣雄勝郡書記 後藤精敏

大館製材所持主

畠山小文治
秋田縣北秋田郡
大館町

大館警察署在勤
巡査部長
秋田縣巡査 川又忠彰

大館町助役
長山俊吉

鹿角郡小坂村長 小笠原勇太郎

安田銀行秋田支店長
兼 花輪出張所主任
鷹巣出張所主任
志津田次郎

湯澤町助役 渡部典藏

大港視察者人名

東京 田中会長
〃 長谷川鐘次
〃 立花吉左衛門
〃 神山伊之助郎
名古屋 長谷川伴七
〃 中村久吉郎
東京 大沢伊之助
青森 櫻庭駒五郎
奈良 土倉庄三郎
〃 右附添人一名
和歌山 山口三吉

日本材木業聯合協會本部

秋田縣知事 森正隆

内務部長
秋田縣事務官 石井謹吾

秋田縣事務官補 野本治平

秋田市長 大久保鐵作

秋田縣會議長
井上廣居

秋田市公會堂

歩兵第十六旅團長
陸軍少將 飯田英三

歩兵第十七聯隊長
陸軍歩兵大佐従五位勲三等功三級 高草木重列

秋田縣鹿角郡長 戸崎順治

秋田縣雄勝郡長 金子金平

秋田縣山本郡長 小林定修

秋田縣北秋田郡長 前田復二郎

能代港町長 笹森基延

北秋田郡書記
五代儀一太郎
イヨギ

鷹巣町
助役 成田恒藏

貴族院議員 河田與惣左衛門

秋田市會議員
秋田商業會議所書記長
秋田共益信用組合長
秋田挽材共同組合主事
市川護幸
電話（會議所）二二五番
（挽材組合）一七五番

秋田縣技手 土生文之助
ハブ

秋田市參事會員
佐藤小太郎

秋田商業會議所議員
秋田市會議員
鈴木喜右衛門
秋田市茶町菊ノ丁
電話十三番

秋田縣米穀検査所長
深谷泰藏

秋田縣屬 渡邊達夫

EVENING VIEW OF MT. HAKOTA, AOMORI.　青森八甲田山ノ夕景

RAI... ...D AT ASAMUSHI.　浅虫温泉場裸島ノ景

KABUTO ISLAND, ASAMUSHI.　浅虫カブト島絶景

青森市安方町
旅館 豐雲支店
電話五五番

陸軍歩兵

歩兵第十

陸軍

歩兵第

青森市公

秋田縣

秋田

秋田縣

秋田縣

内

秋田縣

大湊村字大平ヨリ釜臥山ヲ望ム（其二） MT. KAMAFUSHI FROM TAIHE, OMINATO. 禁複製 （坂本寫眞師撮影 村上義衛發行）

大湊村兵主神社景（其五） HESHU SHRINE AT OMINATOMURA. 禁複製 （坂本寫眞師撮影 村上義衛發行）

（其三） OMINATOMURA. 禁複製 （坂本寫眞師撮影 村上義衛發行）

（六枚壹組）

大湊棧橋前市街之景（其四） STREET FRONT WHARF OMINATO. 禁複製 （坂本寫眞師撮影 村上義衛發行）

大湊菊地旅館表構ノ景（其一） KIKUCHI HOTEL AT OMINATO. 禁複製 （坂本寫眞師撮影 村上義衛發行）

大湊菊地旅館裏構ノ景（其六） KIKUCHI HOTEL AT OMINATO. 禁複製 （坂本寫眞師撮影 村上義衛發行）

陸奥 大湊全景之繪葉書

（禁複製）

坂本寫眞師撮影

（ツ）村上義衛發行

菊地旅館

清涼飲料

ノーブルサイダー

◉ノーブルサイダー
◉ノーブルオレンヂ
◉レモナーデ
◉ソーダウオター

東京京橋 ノーブル商會謹製

賣品價格

◎和洋酒壜詰之部

最上玉盃正宗四合壜詰	金四拾五錢
同 二合壜詰	金貳拾五錢
正宗四合壜詰	金參拾五錢
同 二合壜詰	金貳拾錢
同 一合壜詰	金拾錢
札幌ビール大壜	金貳拾八錢
エビスビール大壜	金貳拾八錢
札幌黒ビール大壜	金參拾錢
ミユンヘンビール	金拾八錢
地球印葡萄酒大壜	金五拾錢
同 小壜	金參拾錢
最上ウヰスキー平瓶	金六拾錢
ウヰスキー平瓶	金五拾錢
ベルモット	金壹圓廿錢
ノーブルサイダー	金拾參錢
平野水	金拾參錢
シトロン	金拾參錢

◎鑵詰之部

小鳥	金四拾錢
儀助煮	金貳拾七錢
鳥貝	金貳拾六錢
パインアップル	金四拾參錢
フルーツ	金五拾錢
水蜜桃	金貳拾參錢
旭ならり漬	金拾壹錢
の	金拾五錢
あわび味付	金參拾貳錢
牛肉小	金拾貳錢
二號牛肉	金參拾參錢
うなぎ蒲燒	金參拾五錢
栗	金參拾錢

赤貝	金貳拾錢
ハマグリ漬	金貳拾七錢
福神漬	金拾貳錢
お多福豆	金貳拾錢
鰹魚	金貳拾七錢
タコ	金參拾錢
金鶏ミルク	金參拾錢
ベルリンバタ	金四拾錢
鰯	金貳拾五錢

◎菓子及食料品之部

バナナ	金拾貳錢
マシマロー	金拾貳錢
食パン	金壹錢
アンパン	金五厘
梅羊羹	金拾錢
ブドウ羊羹	金拾錢
日光羊羹	金拾錢
のし梅大	金貳拾錢
のし梅小	金拾貳錢
栗羊羹	金拾貳錢
ビスケット鑵入	金貳拾貳錢
甘露梅大	金貳拾錢
同 小	金拾錢

◉コーヒ及紅茶 金五錢
◉上茶 金四錢
◉果物類各種
◉官製煙草定價通り

右之通り

萬一不良品有之候節ハ直ニ御引換可致候又右ノ内品切之場合モ有之候ニ付豫メ御承知被下度候

福島市
松葉館本店
福島ホテル（支店）
奥羽線列車內賣店

◉極製サンドウヰツチ 金貳拾錢
◉ふなすゞめ燒 金貳拾錢

日榮館印刷

大日本下野國名産

農商務省
登録商標

元祖 日光煉羊羹

下野宇都宮市曲師町
製造本舗 星野藤三郎（電話四〇番乙）

仝 日光石屋町
大販賣所 本田屋商店

宇都宮市千手町 富貴堂	宇都宮市川向町 阿久津寅吉
仝 川向町 福井堂	氏家町 花月堂
仝 停車場内 都賀屋商店	仝 停車場前 岡野屋休所
仝 停車場内 賣店	仝 停車場 山本屋
仝 大工町 池田屋利七	仝 林屋
仝 上河原町 阿久津彦四郎	矢板警察前 根本屋
仝 縣廳前 大塚七藏	仝 播磨屋
仝 栈木町 小林新吉	雀宮停車場 滝沢要藏
仝 押切町 春野屋本店	間々田 池田勝之進

名誉大賞金牌
壹等金牌
壹等金牌
壹等金牌
壹等金牌
壹等金牌
壹等金牌
二等銀牌

注意 摸形及登錄商標

昆布翁
髙松堂主人敬白

元祖 ねりようかん

御用 煉羊羹

下野日光本町壹丁目
元祖 綿屋半兵衛
電話百拾八番

御用 御菓子司
日光本町壹丁目 綿屋半兵衛

宮城縣技師
東條勝友

帝室林野管理局主事
田中勇太郎

純粋 林檎酒廣告

普通市上デ販賣シテ居ルシヤンピンサイダートエフノハ眞正ノサイダーデハナクテ僞造又ハ模擬シタモノデアリマス元來眞正ノサイダー(佛語ノシードル)即林檎酒ハ爽快ナル香味ヲ有シ夏期ハ重モニ**清涼劑**トシテ用ヰラレ冬期ニハ**養生滋潤**ノ飲料トシテ西洋諸國デハビール葡萄酒以上ニ多量ニ用ヰラレテ居ルノデスガ遺憾ナコトニハ其舶來品ノ直段ハ普通四合瓶一本**拾圓**内外モスルノデ多數ノ方々ニハ最高最良ノ嗜好飲料ト承知シナガラモ充分滿足スルヤウニ飲用スル譯ニ行カナイノデス斯云フ事情カラ苹果ノ主産地ニアル弊社デハ深クコレヲ殘念ニ思ヒ爾來多年ノ間專門技師ヲシテコレガ研究ニ從事セシメ終ニ此ノ優秀ナル林檎酒ヲ提供シ諸大家先生及愛用家諸君ノ多大ナル賞賛褒詞ヲ受ケ特ニ昨秋**東宮殿下本縣ヘ行啓ノ際御買上ノ光榮ヲ辱フシ**最早全國至ル處林檎酒ノ名ヲ知ラナイモノハナイヤウナ盛運ニ立至リマシタ茲ニ謹テ大方諸賢ノ幸運ヲ祈リ益々勉强シテ貴恩ニ酬ヒンコトヲ誓フ所以デアリマス

林檎酒分析表成績(一例)

本品ハ能ク清澄シ炭酸瓦斯ノ抱和量其度ヲ得甘酸調和シ其味及香爽快也

比重	壹〇・〇参四%	糖分(葡萄糖)	七・〇六〇%
酒精(容量)	七・八〇〇%	總窒素量	〇・〇五六%
越幾斯分	壹・〇壹五%	蛋白質	〇・参五〇%
灰分	〇・五参参%	總酸(林檎酸)	〇・四七〇%

右之通ニ付滋養分ニ富ミタル最良嗜好飲料トス

大坂高等工業學校釀造科 印

●林檎酒直段

四合瓶 四拾五錢
二合瓶 貳拾七錢

明治四十三年一月

釀造元 陸奥國弘前市松森町
松木合資會社

謹啓本會前副會長勝部小十郎氏
宿痾に加療其効なく遂に本年四月日
物故致され候に就ては同氏が生前本會
に於ける多大の熱誠と努力とを惜まず
會運の伸張に盡されたる功勞を追懐
致し同氏の靈を祀らんが為め追悼會
開催の議去る五月十五日秋田市に
於ける第十六回聯合大會に於て決
議相成候に付來る六月十日午前九
時名古屋市東區出來町徳源寺に於て
追悼法要相營み候間遠路乍ら恐
入候得共同氏生前の功を御追想の
上萬障御繰合せ御出席被下度此段
御案内申上候

追而準備之都合も有之候間御出席之有無
來る八日までに本部迄御一報相煩し度候也

明治四十四年六月五日

日本材木業聯合協會
會長 田中芳男

様

純粋

林檎酒廣告

普通市上デ販賣シテ居ルシャンピンサイダート云フノ…

クテ僞造又ハ摸擬シタモノデアリマス元來眞正ノサイ…

即林檎酒ハ爽快ナル香味ヲ有シ夏期ハ重モニ清涼劑…

養生滋潤ノ飲料トシテ西洋諸國デハビール葡萄酒…

居ルノデスガ遺憾ナヿニハ其舶來品ノ直段ハ普通四合…

デ多數ノ方々ニハ最高最良ノ嗜好飲料ト承知シナガラ…

スル譯ニ行カナイノデス斯云フ事情カラ苹果ノ主産地…

殘念ニ思ヒ爾來多年ノ間專門技師ヲシテ之レガ研究ニ…

ル林檎酒ヲ提供シ諸大家先生及愛用家諸君ノ多大ナル…

東宮殿下本縣ヘ行啓ノ際御買上ノ…

國至ル處林檎酒ノ名ヲ知ラナイモノハナイヤウナ盛…

方諸賢ノ幸運ヲ祈リ益々勉强シテ貴恩ニ酬ヒンヿヲ…

林檎酒分拆表成蹟（一）

本品ハ能ク清澄シ炭酸瓦斯ノ抱和量其度ヲ得…

比重	壹、〇參四%	糖分（…	
酒精（容量）	七、八〇〇%	総窒…	
越幾斯分	壹〇、壹壹五%	蛋…	
灰分	〇、五參參%	総酸（林檎酸）	〇、四七〇…

右之通ニ付滋養分ニ富ミタル最良嗜好飲料トス

大坂高等工業學校釀造科 印

●林檎酒直段

四合瓶 四拾五錢

二合瓶 貳拾七錢

明治四十三年一月

釀造元 陸奧國弘前市松森町 松木合資會社

宮城縣技師
東條勝友

帝室林野管理局主事
田中勇太郎

宮城縣技師
東條勝友

帝室林野管理局主事
田中勇太郎

明治四十三年一月

◉林檎酒直段

二合瓶 四合瓶
貳拾七錢 四拾五錢

醸造元 陸奥國弘前市松森町
松木合資會社

大阪高等工業學校醸造科 印

林檎酒分析表成績（一）

本品ハ能ク清澄シ炭酸瓦斯ノ抱和量其度ヲ得ナ

比重	酒精（容量）	越幾斯分	灰分	總酸（林	蛋白	總	糖分（葡
壹、〇參四%	七、八〇〇%	壹〇、壹壹五%	〇、五參參%				

右之通リ滋養分ニ富ミタル最良嗜好飲料トス

方諸賢ノ幸運ヲ祈リ益々勉強シテ貴恩ニ酬ヒンヿヲ
國至ル處林檎酒ノ名ヲ知ラナイモノハナイヤウナ盛

東宮殿下本縣へ行啓ノ際御買上

ル林檎酒ヲ提供シ諸大家先生及愛用家諸君ノ多大ナ
饒念ニ思ヒ爾来多年ノ間専門技師ヲシテ之レガ研究
スル譯ニ行カナイ
デ多數ノ方々ニハ
居ルノデスガ遺憾

養生滋潤ノ飲

即林檎酒ハ爽快ナ
タテ偽造又ハ摸擬

普通市上デ販賣

純粹

郵便はがき

東京市本郷区金助町二
田中勇太郎様

山形縣酒田港今町
小松又三郎
電話 一二一
振替東京 一七三八四

遞信省發行
遞信省製印

拝啓初夏之候益御清祥之段奉大
賀候陳者第二十七議會ニ於テハ邦家ノ
為メ多大の御盡瘁殊ニ本會ヨリ御依託
申上候三請願事ニ関シテハ格外ノ御厚配
ヲ賜リ為ニ三請願中森林法中土地ノ使
用ニ関スル規定改正案ハ採擇セラレ國
有林野産物賣拂規則中改正及ビ官
營製材事業廃止ノ二案ハ政府ニ於テ考
慮ニ供セラルヽノ好結果ヲ見ルニ至リ候ハ我
材木業ノ發展上ヨリ又國家ノ為メ業経
済上尠少ナラザル効果ヲ奏スルノ端
ヲ開クコトヲ得候ハ本會々員ノ欣喜不能
措處ニ有之候依テハ一ニ貴臺ヲ始メ各
関係代議士諸君ノ御同情ト御盡
力トノ賜ニ外ナラズ茲ニ謹ミテ感謝ノ微
衷ヲ表シ候尚将来益我材木業ノ
為メ御高助ヲ賜ハリ度願上候先ハ
不取敢謝意如斯ニ御座候末筆乍邦
家ノ為メ折角御自重専一ニ奉祈候敬具

明治四十四年六月 日

東京材木業聯合協會
會長 田中芳男

田中芳男様

明治四拾参年十二月廿

秋田木材株式會社内
第十六回日本材木業聯合大會事務所
準備委員長 井坂直幹

日本材木業聯合會東京部
小竹久太郎

名古屋市中區正木町六百七十四番戸
長谷川糾七
電話長壹〇貳番

IMPERIAL JAPANESE TELEGRAPH

電報送達紙

發信局	第	號	受付	受信	受信 著局 當務者
ホリ	九		十時五十分	午後十一時	ス
和	一月二十八日				

受信人居所氏名

ホンエウ ヤスケテウ セニ... タチオヨミ...

指定

記事

カンエイイセイサイハ
インホカニケンセイガ
ンンヨワヨサカンダ
イホンキタタクウ
ゴンヨンエアワンアリ
ンリヨタ子ガ
ウ

發信人居所氏名

ヲヲサカホイモタド

注意 他人へ宛たる電報の配達を受けたる者は其由を付箋し直ちに之を配達したる電信局所に返戻すへし決して其受取本人へ直達し又は手渡しすへからす

著信番號 第 號

局日附印

明治四十二年四月印刷局製

大日本帝國

益御暄和奉恭賀候
先以尊台益御清穆
之段奉賀候
陳者過般[illegible]
[illegible]松本
[illegible]
[illegible]
[illegible]
[illegible]
[illegible]
[illegible]
[illegible]
先[illegible]迄[illegible]
[illegible]
[illegible]
[illegible]
[illegible]
草々[illegible]

封筒内資料

處破候 小生…

御一集ヶ謝 其後

為地出向之事御座候

頃者一篇書を送付

宜候書木三ケ寺之

集館にあれは御手段

先便迄 御和之候

拝観機 其者候

宜しく御覧時御行迄

将又他中之段為

[illegible]

先方之御礼迄如此

早々 敬具

五月八日 長谷保也

岡本芳男殿 侍史

明治四拾參年十二月廿

第十六回日本材木業聯合大會事務所
秋田木材株式會社内

準備委員長 井坂[illegible]

明治四拾四年參月拾日

日本材木業聯合協會本部
名古屋市正木町名古屋木材株式會社内

日本材木業聯合協會本部
小竹久太郎

三重縣山田市
農業銀行
田中孝男殿
侍史

IMPERIAL JAPANESE TELEGRAPH

電報送達紙

著局		發局			受信人居所氏名
受信當務者	受信 午后 時	受付 午後 十時	第 九二 號 一月二十八日	報局	

指定

記事

注意 他人へ宛たる電報を受けたる者は其由を付記して配達したる電信局所に返戻すへし決して其受取本人へ直達し又は手渡しすへからす

著信番號 第 號

局日附印 44.1.28

發信人居所氏名

明治四十二年四月印刷局製

大日本帝國

〔No.______〕 明治44年1月19日

材聯第七号

謹啓酷寒ノ御砌益御清適奉賀候陳者兼テ御話申上候今期議会
提出スヘキ三請願書ハ追日来委員部会ヲ参集シテ調査ヲ取纏メ
衆議院議長宛ノ分ハ鈴木摠兵衛氏ニ依頼致シ農商務大臣宛
ノ分ハ農商務大臣官房ヘ書留郵便ヲ以テ発送仕候尚貴族院議長
宛ノ分ハ不日御会長ニ依頼致シ可申候ニ付御承知置成下度候次ニ右ノ
別紙ノ通リ全国擴張委員ヘ備考ヲ添ヘ申候間其文添付ノ
御承知置下度先ハ右御参考迄ニ申上候

田中芳男殿

日本材木業聯合協會本部

日本材木業聯合協會本部

[No.　　] 明治　　年　　月　　日

拝啓昨年七月廿七日付拙者宛御照会之件同九月ニ至リ包好之
成績御報告ヲ得ズ今日迄上京モ未ダ福音ニ接シ不申候
年度ヨリ来年度ヘ亘リ此際何卒別紙拙者ノ意見御報告願度候
実ニ遺憾ニ存候　次ニ十月十日付ヲ以テ依頼申上候三件
其ノ後既ニ調査御確定上代議士ニ依頼致シ候事ニ御座候
依テ代議士名ヲ御報告被下度候且会長ヨリモ今一応其筋ニ御申込相成度候
開会御報告ノ件至急御報告相成度候　敬具

明治四十四年一月

日本材木業聯合協會本部

日本材木業聯合協會本部

封筒内資料

材聯第三七号

拝復益〃御勇健之條奉賀候　扨而過會ニ於テ第十
二回大會日取ハ五月十五日ト更ニ決定之旨通達有之候
就而者本ノ西武ヘ印刷物送附有之且秋田縣ヨリ促
之ノ次第出品進會開設ノ件ハ目下ノ如ク通知有之候
此段回答申上候

産業博覧會　自三月十日　至三月十七日
於テ中區門前町大光院内

東京審美書院刊行物展覧會　自三月十日　至三月廿日
於テ愛知縣商品陳列館

明治四拾四年參月拾日

日本材木業聯合協會本部

田中芳男殿

日本材木業聯合協會本部

材聯第七〇号

尚々陳者左之要件申上候

一秋田県委員章票送リ来リ候ニ付出席ノ砌御携帯
被成度候

一櫛田清八ヘ添願之協議変更大小各一枚宛取揃ヒ
農業館ヘ寄附ノ義異議無之本月二十日迄ニ御送達
農業館ノ完成期日迄

一裏門前所ノ土井ヘ目下出勤出来ノ由御留置ノ上御手数ナ
気付ク候、此旨申上候

一秋田市長町石橋旅館が本部之御推薦

本部ニテ

五月八日

小竹久太郎

田中芳男殿

日本材木業聯合協會本部

郵便はかき

東京市本郷区金助町七の

田中芳男殿

名古屋市正木町名古屋木材株式會社内

日本材木業聯合協會本部

小竹久太郎

遞信省發行　印刷局製造

封筒内資料

枚聯第 [illegible] 号

報

[illegible] 駅へ [illegible] 差向 [illegible] 長谷川

君ハ社員上京中（深川 [illegible] 長谷川鏡次方

滞在）鈴木君ヘ十 [illegible] 夜 [illegible] 又上京 [illegible]

[illegible] 申 何レモ目下 [illegible]

[illegible] 百 [illegible]

[illegible]

明治四拾四年四月拾 八日

郵便はかき

伊勢山田市
農業館ニテ
田中芳男殿

遞信省發行　印刷局製造

封筒内資料

材聯第五六号

拝啓陳者先便以端書ヲ有功章講話会ハ本部
ノ報告ニ通シ全通不申居候件ニ付夫々手配致候本部ノ
打合會ハ鈴木氏其他ト協議仕候處本月三十日
午后五時ト確定仕候間午后当地ヘ御到着ノ上御定
ニ而来右ニ相成候旅館ハ上野ノ香雪軒
迄御来會為御願ノ上早速申上候

明治四拾四年四月廿七日

日本材木業聯合協會本部

小竹久太郎

秋田縣能代港町御指南町
秋田木材株式會社內
第十六回日本材木業聯合大會事務所
準備委員長 升坂基幹

東京市本郷區金助町
田中芳男殿
親展

三重縣山田市
農業銀行
…女

IMPERIAL JAPANESE TELEGRAPH

電報送達紙

受信人居所氏名

發信局 ／ 第 九 號 ／ 着局 ／ 受付 午 時 分 ／ 一月廿八日 ／ 報局號日

指定

記事

カンエイイセイサイハ
イレホカニケンセイガ

發信人居所氏名

注意 他人へ宛たる電報の配達を受けたる者は其由を付箋し直ちに之を配達したる電信局所に返戻すへし決して其受取本人へ直送し又は手渡しすへからす

着信番號 第 號

着局日附印 44.1.28

明治四十二年四月印刷局製

大日本帝國

謹啓時下益々清
適之為邦家恭賀之
至本月十五・十六両
日秋田市ニ於而第十
六回日本林業聯
合大会被開候ニ付
十七日より二日間能代
大館小坂等ヘ視察
旅行被催候次第ハ
委細本部より御報
告申上候筈ニ付既ニ
御承知之儀ト存候
此度之大会御出席被
ハ幸才特ニ廻御都之

委細本部ヨリ御報
告申上候筈ニ付既ニ
御承知之儀ト奉存候
此度之大会無異儀也
ハ幸ニ特ニ迎郡之
土地ヨリ御進感之外
御察ノ上ニ得共本
会之為メ是非御遣
様御来臨被成
特ニ御取計申上致為
之団之大会ヲ機
トシテ懇会之秋田支
部ヲ組織致之本
月十四日午後一時
ヨリ秋田市郡公会
堂ニ於而発会
式ヲ挙行可致筈
ニ付是ヘモ御序ニ
御臨場ヲ仰キ度

明十四日午後一時
ヨリ秋田市役所公会
堂ニ於而右発会
式ヲ挙行可致筈
ニ付是非共御序
ニ臨場ヲ仰キ度
希望ニ御座候此
事ハ既ニ本部ヲ
経而御承知申上置候
得共尚為念小生
ヨリ直接御承知申上
候間何卒御承知御許
諾ニ被成下度候此段
得貴意度如此候
敬具
追而御来秋之御日取
ハ御手数乍前以テ御
一報被成下度尚秋
田市ニ御着之上ハ長
町石橋旅館方ニ
御定メ置キ候間御差
支ナクバ同所ニ御止宿

得共尚為念小生
引受候儀中止
之旨御承候許
諾ニ相成候ニ付此段
得貴意度候　敬具

追而本来秋之市日取
ニ候得共手数前以而
一報被成下度尚秋
田市之儀者本年長
引石橋猿鎖方ニ
相定メ置候得共
支サクバ日和ニ而止宿
被成度候

明治四十四年五月一日
羽後十六四日市村農業聯合共會
準備委員長
井坂直幹

田中會長殿
閣下

田中芳男殿

十二月廿七日

日本木材業聯合會本部
名古屋市正木町名古屋木材株式會社内

東京市本郷區金助町
田中芳男殿
親展

三重縣山田市
農業銀行

IMPERIAL JAPANESE TELEGRAPH

電報送達紙

受信人居所氏名	發信局	第 號	受付 一月二十八日 十時	受信 午 時	受信當務者	著局
		九〇				

指定

記事

發信人居所氏名

注意 他人へ宛たる電報を受けたる者は其由を付記し直に之を配達したる電信局所に返戻すべし誤りて其受取本人へ直達し又は手渡しすべからず

著信番號 第 號

著局日附印 44.1.28

明治四十二年四月印刷局製

大日本帝國